

独立行政法人国立青年の家の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 国立の青年教育施設として、環境やボランティア、就業支援、ひきこもりなど国の施策や青年教育の課題に対応した先導的・モデル的な事業の一層の充実を図るとともに、その事業の成果を公立施設や民間等へ更に広く発信・普及させることが必要である。(項目別評価p4参照)
- (ロ) 受入れ事業については、事前打合せや利用時の指導・助言、全国共通の利用者サービス、活動支援のための人材確保など、利用団体がその利用目的を達成できるように支援態勢の充実を図っているが、利用者のニーズの把握に努め、更なる質の向上を図っていくことが必要である。(項目別評価p7参照)
- (ハ) 業務運営面については、政府が推進する「チームマイナス6%」への参画や利用者が増加する中での電気や水道等の使用量の節減、利用者が使用する箇所のアスベスト除去工事など、事務・事業の改善や施設整備が図られており、引き続き業務運営の改善を継続する必要がある。(項目別評価p1参照)

②法人経営に関する意見

- (イ) 国立青年の家は、青年教育の拠点施設として、「青年の健全育成」を図るという使命を達成するために、「青年に体験と交流を通して、発見と感動を与える」というビジョンを掲げ、主催事業の統一テーマを「環境」「ボランティア」とするなど喫緊の政策課題に対応した多彩な主催事業を展開するとともに、職員の意識改革を促進してサービスの向上や情報の共有化を推進し、多くの青年に新たな自覚や研鑽の機会を提供したことは評価できる。
- (ロ) 今後は、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家及び国立少年自然の家の青少年教育3法人の統合を踏まえ、各法人がこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、青少年教育の振興と青少年の健全育成を図ることを期待する。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人国立青年の家の平成17年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 施設の連携体制の状況	A	A	A	A	A
2 業務の効率化状況	A	A	B	B	A
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 主催事業の実施状況	B	A	A	A	A
2 受入れ事業の実施状況	A	A	A	A	A
3 青年教育指導者研修の実施状況	B	A	A	A	A
予算、収支計画及び資金計画					
収入の確保等の状況	B	A	A	B	B
短期借入金の限度額					
短期借入金の借入状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
重要財産の処分等状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
剰余金の使途					
剰余金の使用等の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
1 施設 設備の整備状況	A	A	A	A	A
2 人事管理の状況	A	A	A	A	A

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

(注)平成13年度及び14年度については、A、B、Cの3段階評価
平成15年度以降については、A⁺、A、B、C、C⁻の5段階評価

参考資料1]予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,491	4,680	4,423	4,106	4,194	業務経費	4,468	4,628	4,506	4,255	4,324
施設整備費補助金	573	988	1,228	648	700	管理運営費	3,345	3,509	3,210	2,986	3,006
事業収入等	19	6	80	117	112	事業費	1,123	1,119	1,296	1,269	1,318
受託収入	3	26	14	15	65	施設整備費	573	1,512	1,228	648	700
寄附金収入	-	-	4	12	12	受託事業費	3	26	14	15	65
無利子借入金	-	524	-	-	-	借入償還金	-	-	-	524	-
前年度繰越金	-	42	101	101	81						
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	524	-						
計	5,086	6,266	5,850	5,523	5,164	計	5,044	6,166	5,748	5,442	5,089

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	5,085	4,721	4,551	4,312	4,544	運営費交付金収益	4,375	4,577	4,362	4,079	4,200
事業経費	1,449	1,122	1,296	1,246	1,350	施設費収益	-	-	-	-	117
管理運営費	3,542	3,477	3,149	2,959	3,064	寄附金収益	-	-	4	11	14
受託経費	3	26	14	15	65	入場料等収入	19	6	79	115	111
減価償却費	87	96	92	92	65	受託収入	3	26	14	15	65
固定資産除却費	4	-	-	-	-	資産見返運営費交付金戻入	2	13	23	36	42
財務費用	-	-	-	-	-	資産見返物品受贈額戻入	89	83	69	56	23
						物品受贈益	611	16	-	-	-
計	5,085	4,721	4,551	4,312	4,544	計	5,099	4,721	4,551	4,312	4,572
						純利益	14	0	1	1	28
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
						総利益	14	0	1	1	28

注:14年度 純利益、及び 総利益、34万円

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	3,792	4,136	5,086	4,367	4,342	業務活動による収入	4,499	4,720	4,514	4,247	4,382
投資活動による支出	314	1,553	1,637	721	619	運営費交付金による収入	4,491	4,680	4,423	4,106	4,194
財務活動による支出	-	-	-	524	-	入場料等収入	5	14	73	114	111
翌年度への繰越額	972	543	-980	-192	121	受託収入	3	26	14	15	65
						寄附金収入	-	-	4	12	12
						投資活動による収入	579	988	1,229	649	700
						施設整備費補助金による収入	573	988	1,228	648	700
						固定資産売却収入	0	0	1	1	0
						契約保証金収入	6	-	-	-	-
						財務活動による収入	-	524	-	524	-
						無利子借入金による収入	-	524	-	-	-
						施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	524	-
計	5,078	6,232	5,743	5,420	5,082	計	5,078	6,232	5,743	5,420	5,082

注:13年度 固定資産売却収入、37万円、14年度 固定資産売却収入、28万円
17年度 固定資産売却収入、10万円

独立行政法人国立青年の家
(単位:百万円)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	984	1,519	545	355	501	流動負債	1,100	1,504	704	339	457
固定資産	21,059	21,539	21,803	21,415	20,953	固定負債	381	854	679	289	255
						負債合計	1,481	2,358	1,383	628	712
						資本					
						資本金	21,436	21,436	21,436	21,436	21,436
						資本剰余金	-888	-751	-487	-310	-738
						利益剰余金	14	15	16	16	44
						(うち当期末処分利益)	14	0	1	1	28
						資本合計	20,562	20,700	20,965	21,142	20,742
資産合計	22,043	23,058	22,348	21,770	21,454	負債資本合計	22,043	23,058	22,348	21,770	21,454

注:14年度 当期末処分利益 34万円

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期末処分利益					
当期総利益	14	0	1	1	28
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
利益処分額					
積立金	14	0	1	1	28
独立行政法人通則法第44条第3項 により主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-

注:14年度 当期総利益、及び 積立金 34万円

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制事務職員	302	300	293	292	292
任期制事務職員	0	1	10	14	13

職種は法人の特性によって適宜変更すること
各年度4月1日現在

独立行政法人国立青年の家の平成17年度に係る業務の実績に関する評価 [項目別評価]

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準					評価に係る実績	評 定	
		指 標	A+	A	B	C		C	A/AB CC 評定
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									必要に応じて評定を出さず至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述
1 全国に分散した施設を機能的に統合して連携体制を整備し、事務の集中管理による簡素化・合理化を図る。	施設の連携体制の状況 事務の集中管理による簡素化、合理化状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					<p>独立行政法人化に伴い、全国13か所の国立青年の家が一つの法人に統合したことにより、それぞれの青年の家の特色を活かしつつ、統一した方針の下で実施した。また、情報共有を図り、各施設が連携して業務を行ったりすることにより、効率化や利用者へのサービス向上を図った。平成17年度は、これまでの取組の成果を踏まえつつ、連携体制を更に強化するために次のような取組を行った。</p> <p>(1)本部と各施設の連携体制の状況 法人の統一テーマの設定 「環境」,「ボランティア」を法人の統一テーマに定め、すべての施設でテーマに沿った事業展開及び業務運営を行った。環境に関する事業を32事業、ボランティアに関する事業を54事業を全施設において実施した。また、その成果を生かす「事業評価会」において共有した。環境については、チームマイナス6%への参画や環境月間中に全施設で環境をテーマとする事業を実施し、法人全体として積極的に環境に対する取組を行った。ボランティアについては、「ボランティア実践発表会」の開催や「ユースフォーラム in沖縄」の運営に全施設のボランティアが参画するなど一体となった事業を推進した。また、国立中央青年の家が中心となって実施した「全国青年NO！ごみプロジェクト」では、赤城や能登など7施設と中央を加えた8施設のボランティアが協働して環境の保全問題に取り組みながら、ボランティア同士の連携を深めることができた。さらに、国立少年自然の家とも連携し、能登・乗鞍青年の家、立山・若狭湾少年自然の家の4施設でボランティア交流事業を実施し、資質向上とネットワーク作りができた。</p> <p>ISO14001の認証継続と情報の共有 国立赤城青年の家では、平成16年度に取得した「環境マネジメントシステム規格」ISO14001の認証を継続して取得し、引き続き環境に配慮した業務運営を行った。各施設においては、平成16年度に国立赤城青年の家と本部で連携して作成した「環境チェックシート」を参考にし、それぞれ新たな取組や創意工夫を反映させて改善を進めた。</p> <p>職員研修や職員派遣による連携の強化 平成17年度は、従来の実務研修の他に、全施設のボランティア担当者を対象とした「ボランティアコーディネーター研修」を新たに実施した。また、国立岩手山青年の家の主催事業に国立淡路青年の家の専門職員がスタッフとして運営に関わり、そのノウハウを学んだり、文書開示請求の対応経験がある国立江田島青年の家の職員が国立三瓶青年の家の職員研修で講義を行ったりするなど、施設間で職員を派遣することにより連携が深まった。さらに、中部北陸地区と九州沖縄地区において少年自然の家とも連携し、所長会議を実施して、事業運営面での連携や法人統合に向けて情報の共有を図ることができた。</p> <p>(2)事務の集中管理による簡素化、合理化状況 ネットワークシステムによる事務の情報化を図るため、イントラネット・会計・人事給与・利用統計の4システムを平成13年に導入し、運用してきた。 イントラネット(グループウェア) 法人内での連携体制の整備並びに業務の簡素化・合理化に対応するため、平成16年度にバージョンアップしたグループウェア機能をフルに活用し、ライブラリ機能に法人文書を蓄積させて情報の共有化を図るなど、事務の簡素化・合理化を推進した。 会計システム 会計システムは、契約から支出、財務諸表まで作成する会計システムと、固定資産の取得、移動、減価償却の算定までを管理する固定資産管理システムから成るもので、これにより、信頼性の高い会計データ作成が可能となり、また、法人本部での支払い事務の一元化により、会計事務の簡素化・合理化を図った。 人事給与システム 各施設で職員の情報を入力し、法人本部で集中管理しており、統一した人給管理が可能になり、合理化が図られた。平成17年度は、職員給与規程の改正にも対応し、引き続き適切かつ有効に活用した。 利用統計システム(Yネット) 各施設の利用団体などのデータベース化や稼働数などの統計を集中管理するシステムにより、精度の高い統計資料の作成や利用者の新規開拓、利用促進のための広報戦略の策定等に活用した。</p>	A	全国に設置する13の施設を活用して事業の全国展開を推進するため、「環境」と「ボランティア」を統一テーマとし、主催事業の積極的な実施や「チームマイナス6%」への参画、ボランティアコーディネーターの全施設への配置など、法人全体で一体となった運営や連携を強化したことは評価できます。

- A+ : 特に優れた実績を上げている。
- A : 中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
- B : 中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。
- C : 中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。
- C : 評価委員会として業務改善の勧告を行う必要がある。

2 光熱水料の節減,外部委託,情報化,調達方法,支払窓口の一本化等の見直しを定める。

業務の効率化状況

法人による内部評価の結果を踏まえつつ,各委員の協議により,評定を決定する。

光熱水料の節減状況

(1)光熱水料の節減実績

平成17年度の光熱水料の実績額等については,下記の表のとおりである。
光熱水料の節減対策としては,全施設の取組情報を共有し更なる節減努力を行った。平成17年度では光熱水量の節減を徹底させるべく日常的な努力を行った。

光熱水の使用量実績

区分	平成16年度実績(A)	平成17年度実績(B)	節減額(A)-(B)=(C)	節減率(C)/(A)
電気	7,512,514 kWh	7,257,502 kWh	255,012 kWh	3.4%
ガス	17,923m ³	17,222 m ³	701 m ³	3.9%
水道	261,884m ³	237,858 m ³	24,026 m ³	9.2%
燃料	2,357,465 kWh	2,221,369 kWh	136,096 kWh	5.8%

光熱水の支出額実績

区分	平成16年度実績(A)	平成17年度実績(B)	節減額(A)-(B)=(C)	節減率(C)/(A)
電気	130,019,842 円	121,790,830 円	8,229,012 円	6.3%
ガス	3,362,247 円	3,308,256 円	53,991 円	1.6%
水道	39,092,889 円	37,582,149 円	1,510,740 円	3.9%
燃料	99,641,001 円	127,542,548 円	27,901,547 円	28.0%
計	272,115,979 円	290,223,783 円	18,107,804 円	6.7%

取組の事例

ア 電気関係

照明電球の間引き(部分点灯の実施),外灯の減光照明,閑散期の不用照明消灯,タイマー調整の実施,
長時間不使用道具の主電源OFF,自動感知センサースイッチの設置,節電シールの貼付,
職員の巡回による不用照明消灯,事務室の昼休み消灯や,OA機器等の節電など

イ 水道関係

利用者数に合わせた浴室等の清掃,節水シールの貼付,漏水の調査・補修など

ウ 冷暖房関係

暖房システムを考慮した部屋割(部分暖房の実施),ボイラーの運転計画の調整(外気温を考慮した運転),
空調機フィルターの点検清掃,個別空調機の使用状況把握及び節電の確認など

エ 利用者関係

建物入り口の開放厳禁,掲示による呼びかけ,朝夕のついでや代表者会議等の打合せ時の呼びかけなど

オ 職員関係

節減に向けた目標の設定,所内会議・朝礼で共通認識,過去の実績データと比較したデータを作成して掲示板にて周知
食堂業者・清掃業者・ボイラー業者等関係者へ協力依頼など

環境チェックシートの作成・実施

国立赤城青年の家をモデルとして取得したISO14001の成果を活かして作成した「環境チェックシート」を活用し,エネルギー削減や環境教育,リサイクルなど136項目に及び内容について法人全体で情報を共有し,環境に関する職員の意識向上を図った。

光熱水料の節減率

目標:1%

(前年度光熱水料 - 当
該年度光熱水料) / 前
年度光熱水料

注:利用者数の増減を勘
案する

1.5%以上
1.0%以上
1.0%未満

1.5%未満

(1)光熱水料の節減率

平成13年度 290,600,594円

平成14年度 296,229,587円

平成15年度 266,051,478円

平成16年度 272,115,979円

平成17年度 290,223,783円 (18,107,804円増)

節減率 … 6.65% (節減目標:1%)

$$\frac{(16年度光熱水料実績額 - 17年度光熱水料実績額) \times 100}{16年度光熱水料実績額}$$

$$\frac{272,115,979円 - 290,223,783円}{272,115,979円} \times 100 = -6.65\% \text{ (節減目標:1\%)}$$

原油価格高騰のため,重油について16年度の平均単価で試算すると
16年度重油支出額 - (16年度重油平均単価 × 17年度重油使用量)
80,934,179円 - 69.53円/kWh × 1,899,355kWh = 5,852,676円節減

16年度の重油の平均単価で試算した光熱水料(総額) 261,458,721円
節減率 … 3.92%

A

各施設の取組事例の共有
や職員の節減意識の向上を
図り,利用者が増加する中での
電気や水道等の使用量の
節減や外部委託の見直し,
ペーパーレス化の推進などに
取り組み,業務の効率化を推
進したことは評価できます。

				<p>(2)1人当たりの光熱水料 稼働数 9,755人増 0.6% 増 平成16年度 (1,616,845人) 168.3円/人 平成17年度 (1,626,600人) 178.4円/人 1人当たりの節減率 … 6.00% (節減目標:1%) 原油価格高騰のため、重油について16年度の平均単価で試算すると 平成17年度 261,458,721円 (1,626,600人) 160.7円/人 1人当たりの節減率 …… 4.52% (節減目標:1%)</p>
外部委託の見直し状況				<p>(1)外部委託の見直し状況 平成17年度業務の外部委託については、法的に定められたもの、有資格者によらなければならないものなど、継続実施するに当たり利用者の安全や衛生面を最重要視し、かつその必要性・経済性を検討しつつ実施の可否を決定した。いずれも国立青年の家の運営に必要不可欠なものであり、新規委託業務の主なものは、法令義務化による自動扉の保守や、利用者の安全や衛生管理面の徹底を図るために実施した小型浄水器保守業務などである。</p> <p>(2)外部委託の状況 新規事項 ア 国立岩手山青年の家 清掃業務 (利用環境の改善) イ 国立岩手山青年の家 自動扉保守 (自動扉開閉装置の安全 機能保持) ウ 国立岩手山青年の家 冷房設備保守 (冷房設備の機能保持) エ 国立岩手山青年の家 植栽関係業務 (利用環境の改善) オ 国立大洲青年の家 ホームページ管理業務 (情報発信機能の強化) カ 国立阿蘇青年の家 小型浄水器保守業務 (衛生管理の徹底) キ 国立沖縄青年の家 警備業務 (警備の強化)</p> <p>仕様を変更した事項 ア 業務委託時間の短縮や契約単位の変更 イ 委託内容の追加 (レジオネラ対策、法令、場所、設備、測定等) ウ 委託内容の見直し (回数、時間、数量、機種、範囲、方法)</p>
事務の情報化の状況				<p>(1)文書処理・管理業務の情報化 グループウェアを活用したライブラリ機能、スケジュール機能などを活用し、国立青年の家全体における情報交換や各種文書ファイルをサーバーに保管することによる共有化を図った。</p> <p>(2)ペーパーレス化の推進 ペーパーレス化を推進するために実施した事項には以下のようなものがある。 本部と各施設との間及び外部との諸連絡や事務連絡に電子メールの積極的な活用 グループウェアを活用したライブラリ、スケジュールなどの国立青年の家全体における情報交換 各種文書ファイルをサーバーに保管することによる共有化 ホームページによる予約状況確認と利用仮申込 利用者がダウンロードできる文書を作成し、ホームページに掲載 職員のペーパーレス化に対する意識の向上 データのプリントアウト時の両面印刷 コピー用紙の両面コピー推進及びミスコピー等の裏面の活用 掲示板 (アナログ)の設置やホワイトボードの使用による掲示 活動状況や報告書の冊子作成を止め、ホームページ上へ掲載 複合機 (コピー、ファックス、プリンター、スキャナー)を導入し、各種資料の電子化</p>
物品の調達方法の改善状況				<p>随意契約の金額の幅を広げる工夫を行うなど、少額な取引については契約方法の簡略化などを行った。物品購入については、環境物品の調達を推進し、安価で購入できるよう計画的発注を行い、環境に配慮しつつ経費の節減に努めた。また、官公需契約 (中小企業への発注に配慮) 推進や地域との信頼関係を築きながらの契約などの配慮を行うとともに、平成17年度においても業務の効率化、経費の節減の観点から、引き続き次のような取組を推進した。</p> <p>予定価格が低廉であっても競争原則による安価な物品調達に努めた。 量販店に対して、競争に参加させたり、掛け買いによる購入を行った。 計画的な調達により納期を長く設定することによって遠方の業者も競争に参加できるよう工夫した。 恒常的に必要な物品は、適正な必要量を把握し、計画的にまとめて購入した。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に適合した物品を調達した。</p>
注) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律への対応に配慮する				
1%の業務の効率化 目標:1% (運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99)	1.5%以上	1.0%以上	1.0%未満	<p>業務の効率化率 : 1.71% (目標:1%) (運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (4,193,955千円 ÷ 0.99 - 4,163,863千円) ÷ (4,193,955千円 ÷ 0.99)</p>
注) 新規 拡充分を除く 注) 目的積立金への積立分を除く	文部科学省独立行政法人評価委員会総会が示す統一な考え方			

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																		
	指 標		A	A	B	C	C		A・B CC 評定	留 意 事 項																	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置										必要に応じて評定を出さずに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																	
<p>1 青年の団体宿泊訓練に関する事項 主催事業 主催事業を計画するに当たり、継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続して必要性や事業のねらいを明確にする、新規事業においては、地域の実情に照らし、現代的な課題とは何かについての確かな情報を収集、調査分析を行い、その展開方法について各分野の専門家の意見を取り入れるなど、もっとも成果が上がるような計画を策定する。 また、計画策定に当たり、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適正な事業規模とする。事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。</p> <p>以上のことから中期目標期間中に、以下の主催事業を計画的に実施する。</p> <p>(1) 各施設の実情や立地条件等に基づいた、独自性を発揮した事業の企画、適切な目的・内容・方法・対象・時期などを踏まえた事業の実施、公立青年の家等に対する事業内容・運営手法などの成果の普及、事業評価に基づく課題の改善を促す。 また、野外活動、スポーツ活動、文化活動、伝統文化活動、ボランティア活動、国際交流活動など、適切な手法で事業の目的を達成するよう促す。 なお、事業の効果より高めるために、施設設備、施設周辺の自然環境や社会環境、関係機関等との連携、地域の課題への対応にも留意する。</p>	主催事業の実施状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。					<p>(1) 主催事業の趣旨 国立青年の家の主催事業は、「我が国の青年の健全育成を図る」という法人の使命の下、原則として団体宿泊により、国立青年の家が主体的に企画し、施設が持つ教育機能を活かして運営する事業であり、国立青年の家の設置目的を具現化するものである。 国立の青年教育施設として「国の施策や現代的課題に対応した、先導的・広域的・地域中核的な事業」を実施するよう努めるとともに、「公立青年の家をはじめとする教育機関に対し、波及効果の高い普及」を含めた事業運営を行っている。</p> <p>先導的事業 公立青年の家や民間団体等（以下「公立青年の家等」という。）でほとんど実施されていない企画や運営方法で展開される事業であると同時に、「活動プログラムや事業の企画・運営方法等で参考となるモデル事業」。</p> <p>広域的事業 公立青年の家等では実施が難しい、都道府県域を越えた事業展開や参加対象の設定等、広域的な交流を図る事業。</p> <p>地域中核的事業 国立青年の家の立地条件や地域性を踏まえ、地域における青年教育の課題を解決するために、中核的役割を果たす事業</p> <p>(2) 主催事業の目的 国立青年の家が実施する主催事業は、「青年教育に関するモデル事業を実験的・先駆的に実施し、事業の成果を公立青年の家等関係者に普及し、青年の健全育成を図るものであり、団体宿泊等による活動体験を通して、青年が社会の一員としての責務を果たすために必要な、主として以下の教育目標を達成するために、効率的かつ効果的な事業運営を行っている。</p> <p>自主性 積極性 協調性の向上を図ること。 基本的社会・生活習慣等の体得を図ること。 社会参加や社会貢献に対する意識や他者と関わる能力の向上を図ること。 公共心 指導力 実践力の育成を図ること。 郷土や国を愛する心や態度、及び国際理解の精神を培うこと。</p> <p>(3) 主催事業統一テーマ 現代社会や青年が直面している多くの課題のうち、国立青年の家が法人一体となって取り組むことで、青年教育や社会に貢献できるものとして、平成15年度から主催事業統一テーマを「環境」と「ボランティア」と定めて事業を企画・実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業区分</th> <th colspan="3">事業数</th> <th rowspan="2">参加人数 (人)</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統一テーマ「環境」に対応した事業</td> <td>8</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>14,328</td> </tr> <tr> <td>統一テーマ「ボランティア」に対応した事業</td> <td>11</td> <td>43</td> <td>54</td> <td>19,545</td> </tr> </tbody> </table> <p>「環境」に関しては、「環境のために主体的にアクションを起こす」青年の育成を目指すとともに、「環境基本法」の定める「環境の月間」に全13施設において環境保全活動や環境教育を目的とした事業を実施した。</p> <p>「ボランティア」については、「単に青年たちにボランティア学習の機会を提供するだけでなく、ボランティアを「次代の青年教育指導者」として位置付け、基礎的な研修からステップアップ講習、さらに企画運営を主体的に行う事業等、体系的な養成を目指すとともに、高校生を対象としたボランティア養成事業を実施するよう留意した。また、全施設にボランティアコーディネーターを配置し、本部主催で「ボランティアコーディネーター研修」を実施する中で、国立青年の家として青年ボランティアをどう育成していくかを協議し、方向性の確認を行った。さらに、全施設のボランティア代表者を対象とした「ボランティア実践発表会」(昨年度まではボランティアネットワークプロジェクト)を実施し、法人一体となった事業展開を図った。</p> <p>(4) 特別主催事業 各13施設において特に重点を置く事業を昨年度から「特別主催事業」として設定し、各施設からの申請を基に、本部において審査を行い、予算配分を行った。この特別主催事業については、企画の内容を本部と協議することや各青年の家が競い合う環境を創り出すことで、事業の質の向上を推進した。 平成17年度各施設において実施した特別事業は、全部で13事業あり、参加者は1,125人であった。</p>	事業区分	事業数			参加人数 (人)	新規	継続	計	統一テーマ「環境」に対応した事業	8	24	32	14,328	統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	11	43	54	19,545	A	<p>国立の青年教育施設として、環境やボランティア、就業支援、ひきこもりなど国の施策や青年教育の課題に対応した事業を企画・実施し、開発したプログラムや事業成果の発信・普及に努めたことは評価できます。</p> <p>「青年のための青年の家」という原点に立ち返り、主催事業の企画や運営に青年の参画を推進することで、青年の自主性を育み、実践力を高め、青年の社会参加を促進したことは評価できます。引き続き青年の参画を積極的に推進していくことを期待します。</p>
事業区分	事業数			参加人数 (人)																							
	新規	継続	計																								
統一テーマ「環境」に対応した事業	8	24	32	14,328																							
統一テーマ「ボランティア」に対応した事業	11	43	54	19,545																							

(2) 平成14年度から実施の完全学校週5日制に対応するため、これまでの学校週5日制対応事業の成果をまとめ、平成14年度以降の学校週5日制対応事業について、その在り方を検討し、検討結果に沿って実施し、その成果を公立青年の家等に普及する。

現代的課題、今日的な青年教育に関する事業への取組状況

青年教育の中心的な視点として、青年教育の現代的課題や今日的な青年教育の課題、それぞれの青年の家の立地条件や地域の課題等を踏まえ、青年に対し、先導的・広域的な事業を次のとおり実施した。

事業区分	事業数			参加人数(人)
	新規	継続	計	
施設の立地条件を活かした先導的な事業	5	18	23	1,257
広域的な事業	4	10	14	1,633
地域の中核施設としての事業	2	9	11	27,559
国の施策を具現化する事業	7	23	30	5,738
関係機関との連携事業	3	4	7	3,352
合計	21	64	85	39,539

詳細については、別添資料P15-32参照

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上
80%以上
80%未満
90%未満

96.3%

学校週5日制対応事業についての取組状況

平成14年度からの学校週5日制完全実施から4年目を迎え、地域での学校週5日制対応事業が定着してきたことから、平成17年度は青年ボランティアを育成する視点から家族や少年を対象とした事業運営や指導に関わる機会として3事業(新規：1事業、継続：2事業)が行われ、参加者数は734人であった。

詳細については、別添資料P33-34参照

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上
80%以上
80%未満
90%未満

100.0%

(3) 調査研究・開発体制を整え、新しい活動プログラムの開発・実施・普及計画を立て、新規プログラムを開発し、公立青年の家等に普及する。

プログラムの開発及び普及状況

「国立青年の家」では、時代の「ニーズ」利用者の「ニーズ」に応えることができるよう、積極的にプログラムを開発している。開発の目的は大きく3つに分けられる。

- ア. 研究体制を整えてプログラム開発を行い、その成果を公立施設や関係機関に普及する。
- イ. 各施設の独自性・教育資源を活用して事業プログラムを開発し、新規の主催事業として実施する。
- ウ. 教育効果の高い活動プログラム、アクティビティを開発・導入し、利用者に供する。

(1) 新規プログラム開発事業

施設名	事業名
能登	環境プログラム開発事業能登の自然とエコロジーキャンプ
兼良	YOU & ME (ゆめ)のある社会づくり ノーマライゼーション交流体験事業
中央	冬のエコロジー実践セミナー
三瓶	家庭・地域の教育力UP支援事業 野遊びの達人養成講座

詳細については、別添資料P53参照

(2) 新規主催事業

事業区分	事業数
施設の立地条件を活かした先導的な事業	5
広域的な事業	4
地域の中核施設としての事業	2
国の施策を具現化する事業	7
関係機関との連携事業	3
学校週5日制対応事業	1
青年団体指導者、施設職員等を対象とした研修事業	8
ボランティアを対象とした研修事業	8
プログラムの開発 調査研究及び関係機関への普及	3
合計	41

(4) 主催事業参加者から高い評価が得られるよう、各施設において事業の企画、参加者への対応等が適切に行われるよう促す。

事業成果及び調査研究の取りまとめ状況と関係機関への普及状況

(3) 教育効果の高い活動プログラムの開発・導入

活動内容	プログラム数	事例
野外活動	19	雪洞ですごす1夜・竹籠ドーム・焚火プログラムバリエーション
環境教育活動	14	施設連携ゴミ除去プログラム・外来種除去プログラム・雪の理解
創作活動	13	スモークウッドづくり・スノーキャンドル・炭焼き
その他	11	人間関係トレーニング・コンバスターク 牡蠣養殖解説(英語)
計	57	

青年の家では、教育的効果を検証するため、調査研究事業の実施や事業の成果及び開発プログラムについて、関係機関等に普及させるため、ホームページへの掲載や報告書等刊行物の発行などの様々な取組を行った。また、事業以外についても様々な機会を通して青年の家が持つ教育のノウハウの普及活動に取り組んだ。

(1) 事業成果の取りまとめ

報告書	冊子報告	CD-ROM	ホームページ
主催事業毎の報告書	9	12	10
全主催事業対象とした報告書	9	0	4
活動事例	7	6	7

(2) 調査研究の取りまとめ

実施した事業や団体宿泊訓練の教育効果を検証するため、調査研究事業を実施している。

施設名	事業名
大雪	青年の体験活動に関する意識調査
乗鞍	自然体験活動指導者養成セミナーとセカンドスクールの連携がもたらす効果に関する研究
乗鞍	悩み(不登校等)を抱える子どもと青年のふれあいがもたらす効果に関する研究
中央	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究
中央	利用団体への新たな研修支援に関する調査研究
三瓶	「島根大学教育学部 国立三瓶青年の家共同調査研究事業」～教員養成課程における体験活動指導法のあり方に関する調査研究～
江田島	「カッター研修」の教育的効果の検証及びプログラムの再構築
大洲	おおずふれあいスクール
沖縄	渡嘉敷島環境ウィーク
沖縄	第12回いきいき自然体験キャンプ～心因性不登校児童生徒の人間力向上を目指して～

詳細については、別添資料P51～52参照

(3) 普及を目的に実施した事業

事業成果及び開発プログラムについて、公立施設をはじめとする関係機関等に普及するため、普及を目的とした事業を実施している。

施設名	事業名
大雪	公立青少年教育施設との連携による体験型環境学習事業のあり方
大雪	教育行政との協働による青少年リーダー養成事業の企画・運営と評価のあり方
大雪	受入事業における高等学校の活動を支援する指導強化及びその体制整備のあり方
磐梯	利用団体を支援する活動プログラム集in磐梯

詳細については、別添資料P54参照

(4) 職員の普及活動

前述した事業以外についても、国立青年の家として事業成果を広く普及するために、各施設において多様な普及活動に取り組んでいる。中でも青年の家職員が外部での研修会等で事業について報告し参加者の理解を深める等、様々な機会を通して青年の家が持つ教育ノウハウの普及に努めている。大学をはじめとした各教育関係機関での講義や実技指導など、職員が施設外に出向いて89回の普及活動を行った。

内容	報告数
講演・講義	45
実技指導	34
その他	10

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																																																																																																																																																																																																																								
	指 標		A'	A	B	C	C'		A'AB CC 評定	留 意 事 項																																																																																																																																																																																																																							
2 青年の団体宿泊訓練のための利用に供するとともに、青年の団体宿泊訓練についての指導及び助言に関する事項 受入れ事業	受入れ事業の実施状況							<p>青年団体の多様で主体的な学習活動を促進するための、様々な活動プログラムや共同生活の機会を提供するとともに、その利用目的の達成のための教育支援を行っている。平成17年度は、その目的を効果的に達成するための質の高い支援とサービスの充実、さらに新規利用団体を確保するための積極的な広報活動を展開した。</p> <p>平成17年度稼働数：1,626,600人 団体数：19,861団体</p> <p>平成16年度稼働数：1,616,845人 団体数：18,733団体</p> <p>平成15年度稼働数：1,607,553人 団体数：18,004団体</p> <p>平成14年度稼働数：1,564,376人 団体数：16,083団体</p> <p>平成13年度稼働数：1,507,532人 団体数：13,157団体</p> <p>(1)月別稼働数・利用団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">稼働数</th> <th colspan="3">団体数</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>16年度</th> <th>増減比</th> <th>17年度</th> <th>16年度</th> <th>増減比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>192,886</td><td>192,642</td><td>0.1%</td><td>1,873</td><td>1,744</td><td>7.4%</td></tr> <tr><td>5月</td><td>207,461</td><td>205,861</td><td>0.8%</td><td>1,986</td><td>1,933</td><td>2.7%</td></tr> <tr><td>6月</td><td>182,525</td><td>176,871</td><td>3.2%</td><td>1,837</td><td>1,708</td><td>7.6%</td></tr> <tr><td>7月</td><td>172,843</td><td>175,351</td><td>-1.4%</td><td>2,163</td><td>1,993</td><td>8.5%</td></tr> <tr><td>8月</td><td>204,033</td><td>207,809</td><td>-1.8%</td><td>2,489</td><td>2,294</td><td>8.5%</td></tr> <tr><td>9月</td><td>119,131</td><td>145,117</td><td>-17.9%</td><td>1,745</td><td>1,498</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>10月</td><td>137,953</td><td>105,317</td><td>31.0%</td><td>1,644</td><td>1,427</td><td>15.2%</td></tr> <tr><td>11月</td><td>65,790</td><td>67,095</td><td>-1.9%</td><td>1,322</td><td>1,246</td><td>6.1%</td></tr> <tr><td>12月</td><td>62,717</td><td>52,482</td><td>19.5%</td><td>882</td><td>941</td><td>-6.3%</td></tr> <tr><td>1月</td><td>80,720</td><td>82,339</td><td>-2.0%</td><td>1,181</td><td>1,135</td><td>4.1%</td></tr> <tr><td>2月</td><td>84,542</td><td>91,587</td><td>-7.7%</td><td>1,198</td><td>1,230</td><td>-2.6%</td></tr> <tr><td>3月</td><td>115,999</td><td>114,374</td><td>1.4%</td><td>1,541</td><td>1,584</td><td>-2.7%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,626,600</td><td>1,616,845</td><td>0.6%</td><td>19,861</td><td>18,733</td><td>6.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)青年の家別稼働数・利用団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">稼働数</th> <th colspan="3">団体数</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>16年度</th> <th>増減比</th> <th>17年度</th> <th>16年度</th> <th>増減比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大雪</td><td>100,926</td><td>93,163</td><td>8.3%</td><td>1,586</td><td>1,019</td><td>56.6%</td></tr> <tr><td>岩手山</td><td>110,964</td><td>114,427</td><td>-3.0%</td><td>1,581</td><td>1,442</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>磐梯</td><td>161,111</td><td>154,455</td><td>4.3%</td><td>1,571</td><td>1,470</td><td>6.9%</td></tr> <tr><td>赤城</td><td>112,714</td><td>126,438</td><td>-10.9%</td><td>1,498</td><td>1,383</td><td>8.3%</td></tr> <tr><td>能登</td><td>122,014</td><td>117,159</td><td>4.1%</td><td>1,115</td><td>1,108</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>乗鞍</td><td>115,673</td><td>125,608</td><td>-7.9%</td><td>987</td><td>1,142</td><td>-13.6%</td></tr> <tr><td>中央</td><td>164,874</td><td>165,343</td><td>-0.3%</td><td>2,059</td><td>1,940</td><td>6.1%</td></tr> <tr><td>淡路</td><td>146,976</td><td>151,685</td><td>-3.1%</td><td>1,287</td><td>1,247</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>三瓶</td><td>105,152</td><td>104,606</td><td>0.5%</td><td>1,271</td><td>1,206</td><td>5.4%</td></tr> <tr><td>江田島</td><td>135,260</td><td>121,106</td><td>11.7%</td><td>1,552</td><td>1,332</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>大洲</td><td>141,211</td><td>135,552</td><td>4.2%</td><td>3,131</td><td>3,160</td><td>-0.9%</td></tr> <tr><td>阿蘇</td><td>142,164</td><td>138,001</td><td>3.0%</td><td>1,396</td><td>1,422</td><td>-1.8%</td></tr> <tr><td>沖縄</td><td>67,561</td><td>69,302</td><td>-2.5%</td><td>827</td><td>862</td><td>-4.1%</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,626,600</td><td>1,616,845</td><td>0.6%</td><td>19,861</td><td>18,733</td><td>6.0%</td></tr> </tbody> </table>		稼働数			団体数			17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減比	4月	192,886	192,642	0.1%	1,873	1,744	7.4%	5月	207,461	205,861	0.8%	1,986	1,933	2.7%	6月	182,525	176,871	3.2%	1,837	1,708	7.6%	7月	172,843	175,351	-1.4%	2,163	1,993	8.5%	8月	204,033	207,809	-1.8%	2,489	2,294	8.5%	9月	119,131	145,117	-17.9%	1,745	1,498	16.5%	10月	137,953	105,317	31.0%	1,644	1,427	15.2%	11月	65,790	67,095	-1.9%	1,322	1,246	6.1%	12月	62,717	52,482	19.5%	882	941	-6.3%	1月	80,720	82,339	-2.0%	1,181	1,135	4.1%	2月	84,542	91,587	-7.7%	1,198	1,230	-2.6%	3月	115,999	114,374	1.4%	1,541	1,584	-2.7%	合 計	1,626,600	1,616,845	0.6%	19,861	18,733	6.0%		稼働数			団体数			17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減比	大雪	100,926	93,163	8.3%	1,586	1,019	56.6%	岩手山	110,964	114,427	-3.0%	1,581	1,442	9.6%	磐梯	161,111	154,455	4.3%	1,571	1,470	6.9%	赤城	112,714	126,438	-10.9%	1,498	1,383	8.3%	能登	122,014	117,159	4.1%	1,115	1,108	0.6%	乗鞍	115,673	125,608	-7.9%	987	1,142	-13.6%	中央	164,874	165,343	-0.3%	2,059	1,940	6.1%	淡路	146,976	151,685	-3.1%	1,287	1,247	3.2%	三瓶	105,152	104,606	0.5%	1,271	1,206	5.4%	江田島	135,260	121,106	11.7%	1,552	1,332	16.5%	大洲	141,211	135,552	4.2%	3,131	3,160	-0.9%	阿蘇	142,164	138,001	3.0%	1,396	1,422	-1.8%	沖縄	67,561	69,302	-2.5%	827	862	-4.1%	合 計	1,626,600	1,616,845	0.6%	19,861	18,733	6.0%	A	事前打合せや利用時の指導・助言、全国共通の利用者サービス、活動支援のための人材確保など、利用団体がその利用目的を達成できるように支援態勢の充実に図るとともに、積極的な広報活動を展開して昨年度に引き続き稼働数を伸ばしたことは評価できます。
		稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																												
17年度		16年度	増減比	17年度	16年度	増減比																																																																																																																																																																																																																											
4月	192,886	192,642	0.1%	1,873	1,744	7.4%																																																																																																																																																																																																																											
5月	207,461	205,861	0.8%	1,986	1,933	2.7%																																																																																																																																																																																																																											
6月	182,525	176,871	3.2%	1,837	1,708	7.6%																																																																																																																																																																																																																											
7月	172,843	175,351	-1.4%	2,163	1,993	8.5%																																																																																																																																																																																																																											
8月	204,033	207,809	-1.8%	2,489	2,294	8.5%																																																																																																																																																																																																																											
9月	119,131	145,117	-17.9%	1,745	1,498	16.5%																																																																																																																																																																																																																											
10月	137,953	105,317	31.0%	1,644	1,427	15.2%																																																																																																																																																																																																																											
11月	65,790	67,095	-1.9%	1,322	1,246	6.1%																																																																																																																																																																																																																											
12月	62,717	52,482	19.5%	882	941	-6.3%																																																																																																																																																																																																																											
1月	80,720	82,339	-2.0%	1,181	1,135	4.1%																																																																																																																																																																																																																											
2月	84,542	91,587	-7.7%	1,198	1,230	-2.6%																																																																																																																																																																																																																											
3月	115,999	114,374	1.4%	1,541	1,584	-2.7%																																																																																																																																																																																																																											
合 計	1,626,600	1,616,845	0.6%	19,861	18,733	6.0%																																																																																																																																																																																																																											
	稼働数			団体数																																																																																																																																																																																																																													
	17年度	16年度	増減比	17年度	16年度	増減比																																																																																																																																																																																																																											
大雪	100,926	93,163	8.3%	1,586	1,019	56.6%																																																																																																																																																																																																																											
岩手山	110,964	114,427	-3.0%	1,581	1,442	9.6%																																																																																																																																																																																																																											
磐梯	161,111	154,455	4.3%	1,571	1,470	6.9%																																																																																																																																																																																																																											
赤城	112,714	126,438	-10.9%	1,498	1,383	8.3%																																																																																																																																																																																																																											
能登	122,014	117,159	4.1%	1,115	1,108	0.6%																																																																																																																																																																																																																											
乗鞍	115,673	125,608	-7.9%	987	1,142	-13.6%																																																																																																																																																																																																																											
中央	164,874	165,343	-0.3%	2,059	1,940	6.1%																																																																																																																																																																																																																											
淡路	146,976	151,685	-3.1%	1,287	1,247	3.2%																																																																																																																																																																																																																											
三瓶	105,152	104,606	0.5%	1,271	1,206	5.4%																																																																																																																																																																																																																											
江田島	135,260	121,106	11.7%	1,552	1,332	16.5%																																																																																																																																																																																																																											
大洲	141,211	135,552	4.2%	3,131	3,160	-0.9%																																																																																																																																																																																																																											
阿蘇	142,164	138,001	3.0%	1,396	1,422	-1.8%																																																																																																																																																																																																																											
沖縄	67,561	69,302	-2.5%	827	862	-4.1%																																																																																																																																																																																																																											
合 計	1,626,600	1,616,845	0.6%	19,861	18,733	6.0%																																																																																																																																																																																																																											
<p>年間の稼働数</p> <p>目標：140万人程度</p> <p>(1) 施設を、青年の健全育成を目的として学校、団体、グループ、企業などが実施する、青年及び青年教育に携わる指導者を対象とした団体宿泊訓練のための利用に供する。</p> <p>(2) 広報活動を積極的に行い、これまで青少年教育施設を利用したことのない団体を受け入れる。</p> <p>(3) 公立施設では受入れが困難な大規模（200人超）利用・長期利用（5日以上）及び新規団体の利用などにも配慮しつつ、毎年度140万人程度の利用者を受け入れる。</p> <p>(4) 利用団体が利用目的を達成するために必要な指導・助言の在り方を検討し、事前の利用相談等において適切な指導・助言を行い、全利用団体の最低70%を超える利用団体が目的を達成するよう事業を行う。</p> <p>(5) 青年の家職員に対し、指導能力向上、企画能力向上、接遇の向上など、施設内外での研修機会を与える。</p> <p>(5) 利用団体の活動支援のための外部研修指導員、施設利用者に対して様々な援助を行うボランティアなどの確保及び資質・指導力向上のための研修機会を設け、利用団体のニーズに即した指導を行う。</p>	<p>154万人以上</p> <p>140万人以上</p> <p>140万人未満</p> <p>154万人未満</p>																																																																																																																																																																																																																																

新規利用団体受入れに
対する取組状況

(1) 新規利用団体

平成17年度の利用団体19,861団体のうち、新規利用団体は5,361団体であり、その割合は27.0%である。
平成17年度 : 5,361団体 (全利用団体数 19,861団体)
平成16年度 : 5,446団体 (全利用団体数 18,733団体)

(2) 利用促進のための広報活動状況

各施設の特徴を活かした広報活動状況

ア. 地域のテレビ局や新聞社に対し、各施設で活動可能なプログラムの紹介や特色ある受入れ事業の紹介等を行い、積極的にメディア各社に呼びかけ、記事掲載、取材依頼等を行った。
イ. 施設独自の刊行物を作成し、施設案内、事例案内、事例報告等を掲載した。

ホームページの積極的活用

ア. マスコミに掲載された記事等をホームページ上で紹介し、利用者の活動を広く紹介し、新規利用者へのアピールを行った。
イ. 施設案内等のほか、「施設周辺の四季の便り」を掲載した。
ウ. 環境教育、野外活動、ボランティア関係団体等のメーリングリストやメールマガジンに積極的に記事や案内の掲載を行った。連携、協業による広報活動

ア. 大手スポーツ店との連携を図り、事業の協賛を得るとともに、リーフレットを各店舗に配置した。
イ. 企業、自治体主催するイベントにおいて、出張講座や体験教室の開催を行った。

その他訪問等による広報活動

ア. 校長会等を直接訪問し、口頭での情報提供や質疑応答を行った。
イ. 高等学校等を直接訪問し、団体のニーズを聞き出し、具体的提案を行った。
ウ. 大学生サークル等に直接リーフレット配布を行った。

(3) サービス向上のための取組

平成15年度、利用者からの要望が多かったサービスや施設として提供すべきサービスであると判断した56項目をミニマム・スタンダードとし、全施設で対応することとし、平成16年度からはこれを80項目に増やし対応している。平成17年度は、平成17年度サービスチェックリストとして、各施設における取組を共有するための項目を追加し、結果として、新たに20項目のミニマム・スタンダードが加わり、全施設で100項目にわたって利用者サービスを行った。

指導・助言に対する満足度
目標 : 70%以上

80%以上
70%以上
70%未満
80%未満

(1) 事前打合せでの指導・助言に対する満足度

99.0%

(2) 受入れ事業実施時の指導・助言に対する満足度

99.0%

(3) 特に指導・助言(支援)を行った受入れ事業

現代的課題に対応している研修や広域的な研修、地域中核的な研修などについては、研修の企画・運営や実行委員としての参画するなど研修効果の向上のために特に支援を行った。利用団体は123研修、利用者数は47,991人であった。

区分	研修数	参加人数
現代的な課題に対応している研修		
国際交流等で国際理解を深める研修	4	279
自然体験活動を推進する研修	19	2,834
スポーツ活動の充実を図る研修	24	17,549
身障者等身体にハンディキャップをもった青少年を対象とした体験活動の研修	7	797
その他(不登校、ボランティア、文化活動等に対応した事業)	20	6,744
広域的な研修	14	2,909
地域の中核的な研修	4	828
指導者養成研修	17	1,811
地域子ども教室推進事業	14	14,240
合計	123	47,991

アンケート調査による利用者の満足度
目標 : 70%以上

80%以上
70%以上
70%未満
80%未満

(1) アンケート調査による利用者の満足度

項目	平成17年度
利用に対する満足度	99.4%
研修や活動のための施設・設備に対する満足度	98.3%
食堂の施設・設備に対する満足度	98.7%
宿泊のための施設・設備に対する満足度	94.7%
入浴のための施設・設備に対する満足度	95.2%
青年の家職員の対応や指導に対する満足度	99.2%
食堂職員の対応に対する満足度	98.6%

全ての項目において、90%以上の高い満足度を得ることができた。

また、利用者の意見をより広く反映させるため、平成15年10月から、代表者とは別に各団体から利用者1名を抽出し、アンケートを実施している。この中での国立青年の家利用についての満足度に関しても、98.8%と非常に高い値を示すなど、代表者同様の高い満足度を得た。

利用者サービス向上のための職員に対する研修の計画的な実施状況

利用者へのサービス向上をねらいとした「接遇に関する研修」や、利用者の安全を確保するために必要な「救急救命等研修」、「防災に関する研修」等156回の研修を実施し、延べ2,238人の職員が参加した。また、平成17年3月から国立赤城青年の家の職員(平成17年4月からは本部付)を愛知県で開催された2005年国際博覧会(愛・地球博)に派遣することにより、異なる分野での実践的・体験的な研修を実施した。

(1) 各青年の家が実施した内部研修

区分	実施回数(回)	参加者数(人)
接遇に関する研修	7	136
救急救命等研修	13	227
防災に関する研修	27	521
活動の安全に関する研修	26	324
職員の意識改革に関する研修	25	428
活動プログラムの習得の研修	19	248
新任職員に対する研修	24	115
その他の研修	15	239
合計	156	2,238

(2) 外部機関が実施した研修への参加状況

職員の専門的な能力の開発、向上を図るための国立オリンピック記念青少年総合センター、教員研修センター、人事院、文部科学省等の外部機関が実施した実践的研修や専門的研修事業等221事業に延べ3,666人の職員を参加させた。

区分	参加した事業数	参加者数(人)
青年教育に関する研修	22	27
野外教育に関する研修	9	18
ボランティアに関する研修	4	4
施設職員としての資質向上を図る研修	47	126
安全管理・健康管理に関する研修	32	36
国際性の涵養に関する研修	6	6
情報化に関する研修	6	7
教養・啓発に関する研修	13	18
実務研修	51	73
その他の研修	31	51
合計	221	366

利用団体の活動支援のための人材等の確保及び資質等向上のための研修実施状況

利用者の活動を専門的に支援するための外部研修指導員の派遣、サポートとして青年の家ボランティアの派遣を行っている。17年度末の外部指導員は552人、青年の家ボランティアは1,624人である。

(1) 人材確保への取組状況

設置県内の高等学校・大学等に対してボランティアの募集を実施し、人材の確保を図った。
地域に存在する専門家などに対して外部研修指導員としての登録を依頼し、より高い技能を持った人材の確保を図った。
ボランティア養成講座を開催し、資質や技能、モチベーションの向上を図り、青年の家ボランティアの登録を推進した。

(2) 研修の実施実績

外部研修指導員の資質向上を図る主催事業を3事業実施し、そのほかにスキルアップや連携協力を図る研修を実施し、ボランティアについては、主催事業の企画・運営補助やボランティア集会(指導系職員を交えた意見交換会)を通して資質の向上を図った。

活動プログラム習得のための研修にボランティアや外部研修指導員を参加させ、資質の向上を図った。

中期計画の各項目	評価項目		評価基準					評価に係る実績	評 定																	
	指 標		A	B	C	C	A・B CC 評定		留 意 事 項																	
3 青年の団体宿泊訓練に関し、青年教育指導者の研修に関する事項 主催事業 (1) 特に専門性の高い、青年教育に携わる指導者の資質向上を目的とした、次のようなブロック規模・全国規模の研修事業を実施する。 ア 青年団体指導者、施設職員等を対象にした研修 イ ボランティア養成研修 ウ 外部研修指導員を対象にした研修 エ 指導者の企画力や専門性等を高める研修	青年教育指導者研修の実施状況						国立青年の家は、青年教育の拠点として、青年教育に携わる指導者の養成・資質向上を目的とした専門性の高い研修事業を全国又はブロック規模で実施している。 各種体験活動の推進を図る上で、施設職員の資質向上に関する研修をはじめ、民間や地域の指導者の養成、更には学校教育関係者に向けての研修の実施など、多面的な事業を企画・展開する必要がある。 平成17年度の「青年教育指導者、施設職員等を対象にした研修事業」は、全部で32事業（新規：8事業、継続：24事業）が行われ、参加者数は1,697人であった。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設運営についての研究協議</td> <td>6</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>体験活動指導者の養成</td> <td>20</td> <td>702</td> </tr> <tr> <td>スポーツ指導者</td> <td>1</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>学校教育支援</td> <td>5</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>1,697</td> </tr> </tbody> </table> 詳細については、別添資料P35～41参照	区分	事業数	参加人数	施設運営についての研究協議	6	173	体験活動指導者の養成	20	702	スポーツ指導者	1	241	学校教育支援	5	581	合計	32	1,697	A 国立の青年教育施設として、青年教育指導者や学校教員、施設職員等に対し、養成や資質向上を目的とした専門性の高い研修事業を全国規模・ブロック規模で実施し、青年教育の振興を図ったことは評価できます。 統一テーマを「ボランティア」と定め、青年の参画の推進やボランティアコーディネーターの配置など、ボランティアの養成や実践力の向上、社会参加の促進に積極的に取り組んだことは評価できます。
	区分	事業数	参加人数																							
	施設運営についての研究協議	6	173																							
体験活動指導者の養成	20	702																								
スポーツ指導者	1	241																								
学校教育支援	5	581																								
合計	32	1,697																								
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上		90%以上	80%以上	80%未満		99.2%																				
ボランティア養成研修実施状況						国立青年の家においては、青年に対してボランティア学習の機会を提供するだけでなく、より多面的な役割が求められていることから、ボランティア活動の「きっかけづくり」や「体験機会の提供」を目的とした事業だけでなく、体系的な研修事業を実施することで、「青年教育指導者に準ずる者」として、実践力や企画力等の資質向上を図ってきた。 これらの事業を通して、最終的に「社会に積極的に関わりを持ち、貢献していく青年が一人でも多く出て欲しい」と考えている。 平成17年度の「ボランティアを対象にした研修事業」は、全部で38事業（新規：8事業、継続：30事業）が行われ、参加者数は14,545人であった。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア学習事業</td> <td>6</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>ボランティア養成事業</td> <td>9</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>ボランティア資質向上事業</td> <td>20</td> <td>13,660</td> </tr> <tr> <td>ボランティア交流事業</td> <td>3</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>14,545</td> </tr> </tbody> </table> 詳細については、別添資料P42～49参照	区分	事業数	参加人数	ボランティア学習事業	6	227	ボランティア養成事業	9	509	ボランティア資質向上事業	20	13,660	ボランティア交流事業	3	149	合計	38	14,545		
区分	事業数	参加人数																								
ボランティア学習事業	6	227																								
ボランティア養成事業	9	509																								
ボランティア資質向上事業	20	13,660																								
ボランティア交流事業	3	149																								
合計	38	14,545																								
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上		90%以上	80%以上	80%未満		98.2%																				
4 前項の業務に附帯する計画 (1) 施設・設備の充実 主催事業参加者や利用団体の意見やニーズを把握し、団体宿泊訓練が効果的に行われるような施設・設備の計画的充実に努める。 (2) 広報活動の充実を図るための計画 刊行物等広報関係資料の配布など、事業の広報活動及び実施事業の成果の普及・啓発等を各施設の実状等を踏まえて効率的に行う。	附帯業務の実施状況					法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。																				
	施設・設備の計画的充実に 関する取組状況						「-1 施設・設備の整備状況」に記載																			
	広報活動の充実に関する 取組状況						「-1 主催事業の実施状況、-2 受入れ事業の実施状況」に記載																			

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績					評 定																										
	指 標	評価基準	A	A	B	C	C	A/AB/CC 評定	留 意 事 項																									
予算,収支計画及び資金計画									必要に応じて評定を出すに至った背景や理由,改善すべき事項,目標設定の妥当性等を記述																									
(1)期間全体に係る予算 (2)期間全体に係る収支計画 (3)期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況 自己収入の受入状況 目標:100% 自己収入決算額/ 自己収入予算額 外部資金の受入状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ,各委員の協議により,評定を決定する。 110%以上 100%以上 100%未満 110%未満					独立行政法人移行後の主な自己収入源は,施設内の土地・建物等の貸付料のみであったが,平成15年度からは,社会教育実習生実習料の受入れや利用者のシーツ洗濯料等も収入として挙げ,平成16年度からは主催事業参加費も収入として取り扱った。 また,その他の自己収入を計るべく,寄付金や協賛金を積極的に受け入れた。 17年度自己収入目標額 1億1,680万円 17年度自己収入実績額 1億2,310万円 実績:105.4% (自己収入実績額 1億2,310万円/自己収入目標額 1億1,680万円×100) 外部資金の確保等の状況は,下記のとおりであり,前年度に比べ5,218万円増(290.2%)となった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託収入</td> <td>13施設 18事業</td> <td>6,505万円</td> <td>4施設 6事業</td> <td>1,520万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金収益</td> <td>13施設</td> <td>1,351万円</td> <td>13施設</td> <td>1,066万円</td> </tr> <tr> <td>協賛物品</td> <td>2施設</td> <td>106万円</td> <td>2施設</td> <td>158万円</td> </tr> <tr> <td>外部資金計</td> <td></td> <td>7,962万円</td> <td></td> <td>2,744万円</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度		平成16年度		受託収入	13施設 18事業	6,505万円	4施設 6事業	1,520万円	寄付金収益	13施設	1,351万円	13施設	1,066万円	協賛物品	2施設	106万円	2施設	158万円	外部資金計		7,962万円		2,744万円	B	自己収入については,目標額を上回る実績を上げており評価できます。
	平成17年度		平成16年度																															
受託収入	13施設 18事業	6,505万円	4施設 6事業	1,520万円																														
寄付金収益	13施設	1,351万円	13施設	1,066万円																														
協賛物品	2施設	106万円	2施設	158万円																														
外部資金計		7,962万円		2,744万円																														
短期借入金の限度額									必要に応じて評定を出すに至った背景や理由,改善すべき事項,目標設定の妥当性等を記述																									
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ,各委員の協議により,評定を決定する。					短期借入金の借入実績と効果 短期借入金の借入理由 など なし																											
重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画									必要に応じて評定を出すに至った背景や理由,改善すべき事項,目標設定の妥当性等を記述																									
計画の予定なし	重要財産の処分等状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ,各委員の協議により,評定を決定する。					重要財産の譲渡等の実績 など なし																											
剰余金の使途									必要に応じて評定を出すに至った背景や理由,改善すべき事項,目標設定の妥当性等を記述																									
主催事業,受入事業の充実 必要な施設設備の充実	剰余金の使用等の状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ,各委員の協議により,評定を決定する。					剰余金による事業実施実績及び効果 剰余金による事業実施理由 など なし																											

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目		評価に係る実績	評 定																																											
	指 標	A' A B C C'		A'AB CC 評定	留 意 事 項																																										
その他主務省令で定める業務運営に関する事項					必要に応じて評定を出すに至った背景や理由、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述																																										
1 施設・設備に関する計画 (1) 研修・宿泊施設等の新設、改修、増設計画等防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 (2) 高齢者及び身障者に配慮した施設整備の推進 高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築の促進に関する法律、等の基準に従い、高齢者等が円滑に施設・設備を利用できるよう配慮を行う。	施設・設備の整備状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	立地条件に恵まれた素晴らしい施設を更に良好な施設環境に資するために、各青年の家の利用形態及び管理運営に即し、かつ安全性・経済性・環境保全等を考慮した長期的な施設整備を行う。 利用者の安全確保、研修の充実、快適な食・住環境の改善を図るため、宿泊棟耐震補強改修、食堂のドライシステム化等を実施した。 施設整備費補助金事業 (万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>磐梯</td> <td>厨房ドライシステム化等改修</td> <td>7,489</td> </tr> <tr> <td>能登</td> <td>管理研修棟耐震補強等改修</td> <td>6,195</td> </tr> <tr> <td>乗鞍</td> <td>食堂増築等</td> <td>12,849</td> </tr> <tr> <td>大洲</td> <td>厨房ドライシステム化等改修</td> <td>8,610</td> </tr> <tr> <td>沖縄</td> <td>宿泊棟耐震補強工事</td> <td>23,203</td> </tr> <tr> <td>赤城</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>3,696</td> </tr> <tr> <td>能登</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>乗鞍</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>三瓶</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>2,293</td> </tr> <tr> <td>江田島</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>大洲</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>2,640</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>吹き付けアスベスト等除去</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年7月以降社会問題となった吹き付けアスベスト等について、文部科学省が定めた要領に基づき調査を行った。その結果、存在が判明した吹き付けアスベスト等について利用者が使用する箇所の除去を最優先に、施設整備費補助金を要求し除去工事を行った。</p>	施設名	事業名	事業費	磐梯	厨房ドライシステム化等改修	7,489	能登	管理研修棟耐震補強等改修	6,195	乗鞍	食堂増築等	12,849	大洲	厨房ドライシステム化等改修	8,610	沖縄	宿泊棟耐震補強工事	23,203	赤城	吹き付けアスベスト等除去	3,696	能登	吹き付けアスベスト等除去	1,664	乗鞍	吹き付けアスベスト等除去	211	中央	吹き付けアスベスト等除去	706	三瓶	吹き付けアスベスト等除去	2,293	江田島	吹き付けアスベスト等除去	412	大洲	吹き付けアスベスト等除去	2,640	阿蘇	吹き付けアスベスト等除去	100	A	限られた予算の中で、施設改修等の優先順位を付け、自然環境に配慮しつつ、防災や研修の充実、快適な食・住環境の確保、身障者等に対応した施設・設備の充実などに努めていることは評価できます。 平成17年7月以降社会問題となった吹き付けアスベスト等について、適切に調査を行い、その結果を受けて利用者が使用する箇所のアスベスト除去工事を最優先に実施したことは評価できます。
施設名	事業名	事業費																																													
磐梯	厨房ドライシステム化等改修	7,489																																													
能登	管理研修棟耐震補強等改修	6,195																																													
乗鞍	食堂増築等	12,849																																													
大洲	厨房ドライシステム化等改修	8,610																																													
沖縄	宿泊棟耐震補強工事	23,203																																													
赤城	吹き付けアスベスト等除去	3,696																																													
能登	吹き付けアスベスト等除去	1,664																																													
乗鞍	吹き付けアスベスト等除去	211																																													
中央	吹き付けアスベスト等除去	706																																													
三瓶	吹き付けアスベスト等除去	2,293																																													
江田島	吹き付けアスベスト等除去	412																																													
大洲	吹き付けアスベスト等除去	2,640																																													
阿蘇	吹き付けアスベスト等除去	100																																													
	高齢者等に配慮した施設整備状況		長期的な視野に立った施設整備の維持管理を実施することを目的に利用者が快適に施設・設備を利用できるよう高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築の促進に関する法律、等に基づいた施設整備を実施した。 施設整備費補助金事業 (千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>事業名</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>能登</td> <td>管理研修棟耐震補強等改修(再掲)</td> <td>6,195</td> </tr> <tr> <td>乗鞍</td> <td>食堂増築等(再掲)</td> <td>12,849</td> </tr> <tr> <td>大洲</td> <td>厨房ドライシステム化等改修(再掲)</td> <td>8,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>少子化・高齢化が進み、一方で身障者の社会参加や生涯学習のニーズが高まっていることから、各施設ではバリアフリーの実現などすべての世代に目を向けた整備をする必要がある。また、外国人利用者に対して、適切な標識や掲示板を整備するなどの対応も求められており、施設内のユニバーサルデザインの導入も考慮し整備を行った。 身障者及び高齢者が円滑に施設を利用できるように、廊下・扉の確保及び段差の解消、身障者用スロープ・エレベーター・トイレの改修、手摺の増設などを行った。</p>	施設名	事業名	事業費	能登	管理研修棟耐震補強等改修(再掲)	6,195	乗鞍	食堂増築等(再掲)	12,849	大洲	厨房ドライシステム化等改修(再掲)	8,610																																
施設名	事業名	事業費																																													
能登	管理研修棟耐震補強等改修(再掲)	6,195																																													
乗鞍	食堂増築等(再掲)	12,849																																													
大洲	厨房ドライシステム化等改修(再掲)	8,610																																													

<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>ア 人事サイクルを基本とした、実践的研修や専門的研修事業の活用による青年教育施設の専門家の計画的な養成を図る。</p> <p>イ 関係機関との間で幅広い計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。</p> <p>ウ 人事管理については新情報ネットワークシステムにおいて管理する。</p> <p>(2)人員に関する指標</p> <p>常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>人事管理の状況</p>	<p>法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>事業の充実・発展に伴う業務内容の高度化や専門的業務の増加に対応するため、職員の能力開発や資質向上を目指す。研修を積極的に行うとともに、公募や多様な機関との人事交流等を通じて幅広い人材の確保などに計画的に取り組むことなどにより、職員の能力をより発揮させ、組織の活性化を図った。</p> <p>(1)多様な人材の確保</p> <p>専門家の養成</p> <p>将来の国立青年の家の事業運営を担う専門性をもった職員を計画的に育成していく観点から、青年教育、環境教育、野外教育などの分野から法人としてのプロパー職員について、平成13年度から公募による採用を計画的に実施している。平成17年度も引き続き実施し、5人を選考採用した。</p> <table border="1" data-bbox="871 300 1630 501"> <thead> <tr> <th>採用年度</th> <th>採用人数</th> <th>大学院等の専攻分野</th> <th>主な職歴等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>2人</td> <td>野外教育</td> <td>青少年団体、野外教育団体</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>3人</td> <td>野外教育</td> <td>青少年団体、国立大学研究職、民間企業</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>7人</td> <td>環境教育、広報、野外教育、教育学、健康体力学</td> <td>環境教育団体、NPO法人、民間企業、イベント企画</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>3人</td> <td>健康スポーツ科学、野外教育</td> <td>青少年団体、野外教育団体、高等学校講師</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>5人</td> <td>社会教育、社会学、野外教育</td> <td>青少年施設、社会教育施設、民間企業</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度採用にあたっての公募では、応募資格の専門性の具体的な専攻分野例に体育・スポーツ活動、社会学、文化芸術活動などを追加し、多様な専門分野からの採用に努め、また広報先の拡大等を行った。</p> <p>関係機関との人事交流</p> <p>事務事業の効率化かつ円滑な運営の推進を図り、併せて組織の活性化を図るため、職員の人事交流について積極的に取り組んだ。</p> <p>平成17年度の人事交流等の状況(役員を除く)</p> <table border="1" data-bbox="871 730 1153 783"> <thead> <tr> <th>国の機関等</th> <th>地方公共団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度末における他機関からの人事交流者の在籍状況(役員を除く)</p> <table border="1" data-bbox="871 810 1153 863"> <thead> <tr> <th>国の機関等</th> <th>地方公共団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>128人</td> <td>91人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度も引き続き、立地の特色を活かしたり、地元との連携強化を図る観点から地元市町村等との人事交流やその準備を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="871 938 1464 1203"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>交流機関</th> <th>開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大雪</td> <td>美瑛町総務課(H16.4～) 農林課(H18.4～)</td> <td>H16.4</td> </tr> <tr> <td>磐梯</td> <td>猪苗代町商工観光課(H15.4～) 農林課(H17.4～)</td> <td>H15.4</td> </tr> <tr> <td>赤城</td> <td>群馬県環境生活部自然環境課(研究職)</td> <td>H15.4</td> </tr> <tr> <td>能登</td> <td>羽咋市議会事務局、(兼)同市政企画室</td> <td>H16.4</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>小山町建設課</td> <td>H17.4</td> </tr> <tr> <td>淡路</td> <td>南あわじ市</td> <td>H18.4</td> </tr> <tr> <td>三瓶</td> <td>(財)三瓶フィールドミュージアム財団(主任学芸員)【相互交流】</td> <td>H16.4</td> </tr> <tr> <td>大洲</td> <td>大洲市立大洲病院(看護師)</td> <td>H17.4</td> </tr> <tr> <td>阿蘇</td> <td>阿蘇市教育委員会事務局</td> <td>H17.4</td> </tr> </tbody> </table>	採用年度	採用人数	大学院等の専攻分野	主な職歴等	平成13年度	2人	野外教育	青少年団体、野外教育団体	平成14年度	3人	野外教育	青少年団体、国立大学研究職、民間企業	平成15年度	7人	環境教育、広報、野外教育、教育学、健康体力学	環境教育団体、NPO法人、民間企業、イベント企画	平成16年度	3人	健康スポーツ科学、野外教育	青少年団体、野外教育団体、高等学校講師	平成17年度	5人	社会教育、社会学、野外教育	青少年施設、社会教育施設、民間企業	合計	20人			国の機関等	地方公共団体等	37人	27人	国の機関等	地方公共団体等	128人	91人	施設名	交流機関	開始時期	大雪	美瑛町総務課(H16.4～) 農林課(H18.4～)	H16.4	磐梯	猪苗代町商工観光課(H15.4～) 農林課(H17.4～)	H15.4	赤城	群馬県環境生活部自然環境課(研究職)	H15.4	能登	羽咋市議会事務局、(兼)同市政企画室	H16.4	中央	小山町建設課	H17.4	淡路	南あわじ市	H18.4	三瓶	(財)三瓶フィールドミュージアム財団(主任学芸員)【相互交流】	H16.4	大洲	大洲市立大洲病院(看護師)	H17.4	阿蘇	阿蘇市教育委員会事務局	H17.4	<p>A</p> <p>施設運営を支えるための人材の確保とその育成の観点から、公募による指導系プロパー職員の採用や地元自治体との新たな人事交流の実施など多様な人材の確保を図るとともに、内部研修の実施や外部研修への派遣など職員の資質向上を図ったことは評価できます。</p>
採用年度	採用人数	大学院等の専攻分野	主な職歴等																																																																			
平成13年度	2人	野外教育	青少年団体、野外教育団体																																																																			
平成14年度	3人	野外教育	青少年団体、国立大学研究職、民間企業																																																																			
平成15年度	7人	環境教育、広報、野外教育、教育学、健康体力学	環境教育団体、NPO法人、民間企業、イベント企画																																																																			
平成16年度	3人	健康スポーツ科学、野外教育	青少年団体、野外教育団体、高等学校講師																																																																			
平成17年度	5人	社会教育、社会学、野外教育	青少年施設、社会教育施設、民間企業																																																																			
合計	20人																																																																					
国の機関等	地方公共団体等																																																																					
37人	27人																																																																					
国の機関等	地方公共団体等																																																																					
128人	91人																																																																					
施設名	交流機関	開始時期																																																																				
大雪	美瑛町総務課(H16.4～) 農林課(H18.4～)	H16.4																																																																				
磐梯	猪苗代町商工観光課(H15.4～) 農林課(H17.4～)	H15.4																																																																				
赤城	群馬県環境生活部自然環境課(研究職)	H15.4																																																																				
能登	羽咋市議会事務局、(兼)同市政企画室	H16.4																																																																				
中央	小山町建設課	H17.4																																																																				
淡路	南あわじ市	H18.4																																																																				
三瓶	(財)三瓶フィールドミュージアム財団(主任学芸員)【相互交流】	H16.4																																																																				
大洲	大洲市立大洲病院(看護師)	H17.4																																																																				
阿蘇	阿蘇市教育委員会事務局	H17.4																																																																				

(2) 職員の資質向上のための職員研修の実施

本部主催研修の実施

統合法人のメリットを活かし、13施設で情報を共有し、連携して事業に取り組むため、職員の意識改革・スキル習得のために以下の研修を実施した。

研修名称	目的
新任事業課長研修	新任の事業課長が、法人に求められる使命や理念を理解すると同時に、現状での課題を共有することで、業務運営の円滑化・活性化を図る。
ボランティア・コーディネーター研修	各施設のボランティア担当者が、青年教育におけるボランティアの意義やコーディネーターとしての役割を認識することで、青年ボランティア育成の活性化を図る。
主催事業評価会	前年度に実施した主催事業について、その内容や成果を発表・評価し、先導的な事業事例情報を共有化することで、事業運営の効率化・充実化を図る。
会計係長研修	業務の効率化や合理化をより一層推進するため、実際の取組事例等を元に、施設運営の在り方を検討する。
公募採用職員等研修	公募採用職員等の企画力・問題解決能力を高めるとともに、団結心を養成する。
会計システム研修	各施設において会計・固定資産システムへの入力業務が円滑に行えるよう、操作研修を目的として実施する。
財務会計システム操作研修会	新法人で使用することになる財務会計システムの操作研修を目的として2回に分けて実施する。
工事契約事務説明会	補助金事業の適正な執行力を身につける。

特色ある職員研修

- 2- 利用者サービスのための職員に対する研修の計画的な実施状況」に掲載

派遣研修

課題の共有・解決策検討の機会を与え、業務の更なる効率化・充実を推進するため、法人内での派遣研修を実施し

ア 2ヶ月派遣研修 2名 (国立大雪青年の家から本部、国立赤城青年の家から本部)

イ 1ヶ月派遣研修 1名 (国立沖縄青年の家から本部)

海外派遣研修

職員に国際感覚を身につけさせるため、各種の海外派遣事業等に参加させた。

事業名	主催	目的国	派遣者数
日青少年指導者セミナー	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	ドイツ	3人
青少年教育指導者アメリカ西海岸スタディツアー	社団法人全国青年の家協議会	アメリカ	1人

(3) ネットワークシステムによる人事管理

平成13年4月1日の独立行政法人への移行と同時に運用を開始した「人事給与システム」は、各施設の人事情報(給与を含む)を各施設で入力し、本部に集約し、これらのデータを基に人事記録等の管理や給与の支払い業務等を行っている。これにより、各施設の人事管理業務は従来と比較して簡素化されている。

平成17年度においては、「人事院勧告に基づく、「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号)の改正を勘案し、職員給与規程の改正を実施したため、本システムに対して、必要な改正を実施した。

(4) 常勤職員数の抑制

中期計画上の常勤職員数307人に対し、平成17年度末の常勤職員の職員数は、305人である。

表1 施設の立地条件を活かした先導的な事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
岩手山	トレック2038岩手山	岩手山登山を通して、登山の安全管理の大切さと自然の素晴らしさを実感してもらうとともに参加者相互の広域的な交流をすすめる、青年のスポーツ活動の充実を図る。	青年(高校生以上)	7.9(土)~7.10(日) (1泊2日)	継続	岩手山登山を通して、自然のすばらしさを感じたり参加者相互の交流を図ったりと、感動体験を提供するとともに、登山の魅力を紹介し、青年のスポーツ活動の振興・充実を図る。	32 / 50	97%	
岩手山	みちのく探訪 ~世界遺産 白神山地~	東北の自然、文化、伝統、歴史等を全国に発信し、その理解を広げるとともに、併せて将来に向けて、それらの維持や伝承等についてあるべき姿を考えてもらう場とする。	青年(高校生以上)	10.8(土)~10.10(月) (2泊3日)	継続	地域中核施設として、地方の文化を全国に発信し、グローバルな視点に立った文化理解を促進し、青年の文化活動の充実を図るために、世界遺産に登録されている「白神山地」を取り上げ、自然の素晴らしさとともにその地域の風土、歴史について理解する機会を提供する。	24 / 30	95%	
岩手山	進！農耕人のつどい ~やるぞ農業！~	青年農業従事者が交流を通して新時代の農業についてともに考え、それに的確に対応する知識や技術について学び、活力の源とする。	青年(高校生以上)	12.10(土)~12.11(日) (1泊2日)	継続	後継者・従事者不足が深刻な中、都市部からの新規就農者の参入やリターン就農者など就農者形態が変化し始めている。また、時代の変化に伴った国の農業施策の変動で新たな流通や経営、国民ニーズの変容による環境に優しい農業が求められている。しかし、これらに対する就農者の研修を深める場やともに解決していく仲間作りを培う場は極めて少ない。そこで交流をとおして青年経営者間のネットワークづくりや新たな技術・経営に役立たせる場を提供する必要がある。	34 / 30	100%	
岩手山	SNOW・スノー・すのー エンジョイ！スキー編	スキー・スノーボードの技術向上を図るとともに、参加者相互の広域的な交流をすすめる、青年のスポーツ活動の充実を図る。	青年(高校生以上)	1.28(土)~1.29(日) (1泊2日)	継続	ウインタースポーツに恵まれた環境にある国立岩手山青年の家を宿泊拠点とし、生涯スポーツの観点から、それぞれの技術・体力に合わせた活動の機会を提供するとともに、青年相互の幅広い交流を進め、出会いとスポーツ活動の充実を図ることは大変重要である。	68 / 60	98%	
	SNOW・スノー・すのー チャレンジ！スノー編			2.4(土)~2.5(日) (1泊2日)			69 / 60		
磐梯	アウトドア倶楽部	野外での体験活動を通して、自然に親しみ野外活動の楽しさに気づくとともに、自然環境保全等の環境についての意識を高める。	青年等	7.16(土)~7.18(月) (2泊3日)	継続	野外での体験活動を通して自然に親しんだり、自然環境保全についての理解を深めたりすることは、生涯を通じて自然に対する学習機会を増やすきっかけとなり、その充実を図ることが必要である。	24 / 20	100%	
赤城	あかぎ自然学校自然探索部 (初夏の巻)	あかぎ自然学校やその周辺をフィールドとして、動植物に直接触れ合うことや自然環境について体験的に学ぶことをとおして、豊かな感性を身につける一助とする。	社会人、学生、高校生	6.5(日) (日帰り)	新規	施設の立地条件を活かし、環境問題への関心を高め、実践に結びつくようなプログラム内容にする。特に地域の青年層に参加を呼びかけ、「地域の中核施設としての事業」と位置づけ、継続的に取り組む。	11 / 20	100%	
	(秋の巻)			10.2(日) (日帰り)			25 / 20	100%	
	(冬の巻)			12.4(日) (日帰り)			23 / 20	100%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
赤城	環境教育関東ミーティング	関東近辺の、環境教育や自然体験活動のリーダー及びそれらに関心を有する人々が一堂に会して、学び・情報・具体的な行動計画などを共有化する機会を提供する。	社会人、学生、高校生	12.9(金)～12.11(日) (2泊3日)	継続	関東近辺の、環境教育や自然体験活動のリーダー及びそれらに関心を有する人々が一堂に会して、学び・情報・具体的な行動計画などを共有化する。	150 / 150	96%	共催 (財)日本環境教育フォーラム
能登	レッツ！ スキューバダイビング	海洋型施設としてマリンスポーツの普及・振興を図るとともに、マリンスポーツを通して、自然体験活動の充実と海の環境保護への関心を高める。	高校生以上	6.24(金)～6.26(日) (2泊3日)	継続	海洋型施設として、ダイビングを通じマリンスポーツを生涯スポーツとして普及・振興させるだけではなく、現代的な課題である環境学習・環境教育の推進を図るため、海の環境について考える機会を提供し、環境問題への関心を高めることは、地域社会における自然保護活動を推進する青年を育成する上で意義は大きい。	26 / 25	100%	
乗鞍	めざそう乗鞍岳 雲上の高層湿原 ふれあい体験 ～子どもたちとともに～	自然体験活動指導者養成セミナーに参加する青年が、子どもたちとともに国立乗鞍青年の家から乗鞍岳まで縦走し亜高山帯の大自然に触れることを通して、リーダーとしての在り方を学ぶとともにそのスキルの向上を図る。	青年	7.30(土)～8.3(水) (4泊5日)	新規	高層湿原を有する乗鞍岳という大自然での登山活動をすることによって、自然と人間との関わりを学び、これからの青少年の自然体験活動を促進するために指導者として必要とされる技法を実際の場面で取得していくために必要な事業であると考え。	10 / 15	100%	
乗鞍	非日常1500mの高地で チャレンジ 新たな自己の発見と感動	標高1500メートルの高地で様々なスポーツ活動(MTB、クライミング等)を行うことを通して、自然の不思議さや内なる冒険心を発見し、仲間とふれあい心身ともに健全な青年の育成を図る。	高校生、青年	8.8(金)～8.10(日) (2泊3日)	新規	標高1500mの高地での活動が青少年の体力向上へとつながり、その中で自然と人との関わりを学び、環境保全活動・環境教育を推進する国立青年の家の役割を果たす事業として必要である。	10 / 20	100%	
乗鞍	アドベンチャーウインター キャンプin乗鞍 自己への挑戦	厳冬の大自然の中で雪中キャンプ等をする中で自己の限界に挑戦したり、仲間とともに活動する中から自己を見つめ直したりして、今後の生活における自分の在り方を考えるきっかけを提供する。	高校生、青年	3.3(金)～3.5(日) (2泊3日)	新規	積雪2メートルもの厳冬期の国立乗鞍青年の家の野外で厳しい寒さに耐えるキャンプ活動を行うことを通して、青年に欠如していると言われている忍耐力、自立心、生活力、協調性を養う事業として必要である。	8 / 10	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
中央	富士山国際エコキャンプ村 ・青年の活動拠点づくり	世界の若者が富士のさと国立中央青年の家に集い、世界遺産を目指す富士山の自然や環境保全ならびに留学生の富士登山支援を中心テーマとして自然や異文化との共生に関する理解を深める。併せて青年の社会参画の機会提供及び、相互交流の場とする。また、期間を限定した施設開放による青年の家の新しい利用の在り方と青年の青年に対するメッセージの発信(キャンペーン)の在り方を継続して模索する。昨年度までは実行委員を対象に教育プログラムの企画・運営・評価に関するノウハウについて外部講師を招へいして講義やワークショップを開催し、レベルアップを図りながら事業を展開してきた。今年度は青年との協働の中からより青年の社会参画レベルの向上を図るとともに、青年自らが事業の検証を行い、更なる段階へステップアップするための「プロセス重視型事業」として展開する。したがって実行委員による企画・運営・評価の段階を年間を通して行い、多様な活動に取り組む。同時に青年の家としては青年支援のために何が出来るかを実践的に研究・模索する。	16歳以上の青年	5月～12月	継続	環境やボランティアをキーワードとする青年の社会参画運動を青年全体に波及させ、社会と結びつけていくことは、青年のニーズに応え、現代的課題の解決に向けた青年の自立性を育む意味ある事業となる。また、施設内完結型から施設を出発点に青年の社会参画を支援していくキャンペーン型のモデルとして、成果を公立青年の家に提案していくことができる。	98 / 25	-	
	富士山国際エコキャンプ村 ・留学生富士登山プロジェクト		外国人ボランティア、留学生	8.14(日)～8.15(月) (1泊2日)			12 / 15	-	
	富士山国際エコキャンプ村 ・青年アピールプロジェクト		16歳以上の青年	8.25(木)～8.31(水) (6泊7日)			51 / 50	100%	
	富士山国際エコキャンプ村 ・青年NPO会議		趣旨に賛同する青年NPO団体	10.12(水)～10.14(金) (2泊3日)			5 / 20	-	
				1.18(水)～1.19(金) (1泊2日)			6 / 20		
淡路	集まれ環境の日	身近な環境保全活動を通して地域の自然を知り、自然を大切にすることと態度を育てる。	地域住民、施設利用者	6.12(日)	継続	環境基本法では6月は「環境月間」と設定されており、国をはじめ、各自治体や国立青年の家は、環境保全を啓発する活動を実施することとなっている。地元自治体と協力して、環境保全活動を行う意義は大きい。	104 / 100	100%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
淡路	うずしおカッターレース 第10回記念大会	海洋活動であるカッターレースを通じて、海への理解を深めるとともに参加者相互の交流を図る。	青年	7.2(土)～ 7.3(日) (1泊2日)	継続	本事業は、国立淡路青年の家の立地条件を活かし、全国のカッター愛好者等が一堂に会して協調性や協力を養う機会を与え、四方を海に囲まれた日本の海洋に対する深い理解と自然に対する畏敬の念を育てる意義は大きい。	236 / 240	100%	
三瓶	「さんべ環境フォーラム」	三瓶山には希少な動植物が成育し、明媚な草原等があり、多くの愛好家や観光客が訪れる。しかし、そのことが環境の変化を呼び起こし、盗掘・盗採の対象ともなっている。そこで自然保護団体や近隣施設、地域住民そして問題意識を持つ人々を集め、その対策について議論するとともに、自然をきちんと次世代に残しつつ青少年活動を行うには、どのように活用すればよいかを協議する。	青年, 社会人, 自然保護, 環境保護推進団体等の関係者	6.11(土)～ 6.12(日) (1泊2日)	継続	地域の自然環境を活用して青年の健全育成事業に取り組む国の施設としては、自然保護の問題を避けて通ることはできない。国立公園内であるという立地条件を活かしつつ、青少年に自然の大切さとともにそれを取りまく厳しい現状を訴え、人類の財産というべき自然を後世にいかに残していくかという困難な問題について先進的に取り組む必要がある。	31 / 50	100%	共催 NPO法人緑と水の連絡会議 島根県立三瓶自然館
江田島	体験航海セミナー	船舶に関心をもつ青少年が、広島商船高等専門学校の練習船での操船などの航海体験を通して、瀬戸内海の手漕ぎや歴史について学び、海や船舶に関する知識や技能を深める。	中学生以上	8.17(水)～ 8.19(金) (2泊3日)	継続	現代的な課題となっている青少年の「科学離れ」の対策として、海型の立地条件を活かし、航海体験・船員体験を通して、操船技術や船内運用にふれる場を提供する。同時に、瀬戸内海の手漕ぎ、歴史、環境についても学び、海や船舶に関する知識や技能を深める機会も提供する。	20 / 20	100%	
江田島	海洋環境セミナー	海に関心をもつ青少年が、広島大学生物生産学部練習船「豊潮丸」を活用した海洋調査を通して瀬戸内海の手漕ぎの現状を知り、その環境の改善について考えるとともに、環境を守る資質を身につける。	中学生以上	11.5(土)～ 11.6(日) (1泊2日)	継続	現代的な課題になっている青少年の「科学離れ」の対策として、海型の立地条件を活かし、船を活用して体験的に科学技術にふれる機会を提供する。また、科学技術の進展に伴う豊かな生活が、様々な形で環境の悪化をもたらしているが、身近な自分のできることから環境を守ろうとする意識を高める必要がある。そのため、私達の生活に関連の深い、瀬戸内海を五感で感じることでできる環境学習を行う。	12 / 14	100%	
大洲	肱川でエコロジーサイエンス	肱川を愛する仲間がつどい、カヌーで川下りをしながら、肱川の水、地形、周辺の地質を学ぶとともに、肱川の自然環境の再生を目指し、環境保全に向かう態度や心構えを育む。	高校生, 大学生, 若手教員	6.11(土)～ 6.12(日) (1泊2日)	新規	環境問題は、解決すべき必要課題として世界的に認識されている。「持続可能な社会」をめざす上では、個々が自然環境に「ふれる・親しむ」、自然の仕組みを「知る」段階から一歩進み、具体的に「行動する」段階へと移行する必要がある。そこで、当所でのこれまでの実績を踏まえながら、環境保全に向かう態度を育み、具体的に行動を起こす事業を実施する必要がある。	28 / 30	100%	共催 国土交通省大洲河川国道事務所 大洲市

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
阿蘇	大阿蘇探訪トレッキング ～人と環境との関わりを求めて～	阿蘇におけるトレッキング体験（自然・文化・歴史）を通して、環境について学習し、考えることで、阿蘇や日本の環境保全に寄与できる人材の育成を図る。	高校生以上	6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)	継続	国立青年の家統一テーマ『環境』に対応させ、当青年の家でも屋久島へのエコツアーを主催しているが、国立阿蘇青年の家のフィールド内で環境に関するエコツアー的の実施し、環境を考える自然体験型事業を実施することは、立地条件を活かした先導的な事業として有意義といえる。	50 / 50	100%	
阿蘇	乗馬体験 in ASO ～馬とのふれあいを求めて～	阿蘇ならではの乗馬体験を通して新たなライフスタイルをつくりだそうとしている青年層にスポーツの機会を提供し、健康・体力の維持増進に資するなど生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年及び成人	10.1(土)～ 10.2(日) (1泊2日)	継続	当施設の立地条件を活かし、阿蘇ならではのスポーツである乗馬を通して、生涯スポーツの普及に貢献できる事業である。また地元の高専学校と連携するなど、地域に根ざした事業となっている。	11 / 15	100%	
阿蘇	パラグライダー体験 in ASO ～青春の季節風を受けて～	阿蘇ならではのパラグライダー体験を通して、新たなライフスタイルをつくりだそうとしている青年層にスポーツの機会を提供し、健康・体力の維持増進に資するなど、生涯スポーツの普及・振興を図る。	青年及び成人	10.1(土)～ 10.2(日) (1泊2日)	継続	阿蘇ならではの生涯スポーツであり、比較的安全性の高いスポーツで、技術的にも平易であり、初心者でもすぐに取り組めるなどニーズが高く、今後継続して実施することで、豊かな生涯スポーツの促進や地域の指導者を活用するなど地域振興に寄与できる。	13 / 15	100%	
阿蘇	安全登山教室 ～生涯スポーツを楽しむ～	山の様々な状況や体力等に合わせた登山の知識や技能を、講義・実習や実際の登山を通して習得し、生涯スポーツとしての安全で楽しい登山の普及を図る。	青年及び成人	11.19(土) ～ 11.20(日) (1泊2日)	継続	阿蘇山系は登山者が多く、生涯スポーツの普及という点から地域の中核施設として安全登山の普及という地域課題に対応していく必要がある。	49 / 50	100%	
沖縄	エンジョイ・シーカヤック inとがしき	シーカヤックを通して海の素晴らしさを体験させ、環境への配慮の必要性を理解させるとともに、水辺活動における安全意識の高揚とその普及と発展を図る。	中学生以上	12.3(土)～ 12.4(日) (1泊2日)	継続	マリンスポーツを含めた水辺活動のニーズが高まっており、その安全性や環境への配慮等についてはこれらの活動に必要な不可欠なものである。シーカヤックを通して、海の素晴らしさと慶良間諸島の豊かな自然を体験させ、生涯学習の場として理解を深め、水辺活動の安全の確保とその普及・活性化を図るとともに、環境への配慮の重要性を理解させるために必要な事業である。	17 / 20	100%	共催 渡嘉敷村 沖縄県力又一協会

表2 広域的な事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
岩手山	高校生文化アカデミー ～未来につなぐ伝統の輝き～	日本各地に伝わる民俗芸能・伝統文化等の伝承活動を進めている高校生の発表と広域的な交流の場を提供しその活動の支援を図る。	高校生	9.17(土)～ 9.19(月) (2泊3日)	新規	各地の高等学校では、郷土芸能の伝承・保存活動をはじめ様々な文化活動が行われ、地域交流や世代間交流を通じた青少年の健全育成の役割も果たしている。全国高等学校文化連盟の事業でも各種の大会が開催されている。しかし、そのプロセスや日々の活動について話し合う場は少なく、これらの高等学校に、情報交換や今後の活動のあり方などについて協議・検討する機会を提供することにより高校生文化活動のさらなる発展に寄与できると考える。	306 / 150	90%	
岩手山	フォーラムニューリーダー 2005	高等学校における生徒会活動の運営方法に関する実践事例や意見の交換・交流などをとおして、生徒会リーダーとしての資質を高め、生徒会活動の充実・発展を支援する。	高校生, 教員	11.1(火)～ 11.3(木) (2泊3日)	継続	高校生の生徒会活動の低迷と役員離れが積年の課題であり、リーダー養成が一層必要となっている。東北6県内の各高等学校の生徒会運営状況や学校の実情は異なるものの高等学校の生徒会リーダー育成の立場からのニーズが高く、長年に渡り定着している事業としての重要性は高いものがある。	159 / 150	89%	
磐梯	スノーワールド	冬季の野外活動を通して、冬の自然を味わうとともに、外国人青年を含む参加青年が相互交流を図る。	青年等	2.17(金)～ 2.19(日) (2泊3日)	継続	冬季独特の自然体験活動を通して、生涯学習の機会拡大を図るとともに、外国人青年を含む青年同士が交流を図ることによって、国際交流の推進・相互理解を深めることが必要である。	71 / 80	100%	共催 東北大学
赤城	プロジェクトアドベンチャー体験セミナー	他人や自己の「気づき」を体験的・効果的に学ぶための手法であるプロジェクトアドベンチャーを体験する機会を提供することで、青少年の「心の教育」の推進に資する。	社会人, 学生, 高校生	3.3(金)～ 3.5(日) (2泊3日)	継続	青少年の現代的課題に対応するために、青年や青年に関わる大人たちのコミュニケーション能力の育成が急務である。そこで新しい教育手法であるプロジェクトアドベンチャーの体験をとおし、コミュニケーションの能力を向上させるための手法を学ぶことにより、青少年の「心の教育」の推進に資することができる。	27 / 24	100%	
乗鞍	スキー&スノーボード 白銀の集い	冬の野外での大自然や生活の工夫等についての体験をし、自然体験活動の重要性について認識するとともに、スキーやスノーボード等のウィンタースポーツを通じて体力の向上に向けての取り組み方を学ぶ。	青年	2.17(金)～ 2.19(日) (2泊3日)	継続	スキーやスノーボードを通じて冬の自然体験活動の意義を認識するとともに、青年の体力向上に資する事業として必要である。	70 / 100	97%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
中央	「車座ミーティング ・ごみ2006」	「ごみ」をキーワードに、多くの人たちが世代をこえて連携を持ち、社会づくりをしていくために、青年の人間力により、地域(市民・行政・企業)がつながりを持ち、ネットワークを広げることやそれぞれの思いを自由に話し合える場を設定し、環境団体が連携をとり、地域社会の形成に向けて活動が行えるような土台づくりをする。	学生環境団体、環境団体、環境活動を行っている企業・行政	2.8(水)～ 2.9(木) (1泊2日)	新規	環境団体が多くあるが、それぞれの横のつながりがないことや、学生が地域に向けて取り組んでいることが少ないことが課題としてあげられる。学生を主とした青少年が、地域社会に参画することは、これからの課題であり、日常生活の中でもっとも身近な問題である環境(特にごみ問題)を通して、その支援をすることは、青少年教育施設として、行うべきものである。	20 / 50	100%	
淡路	高校生 バレーボールのつどい	バレーボールの技能の習得をはじめ、交流試合等を通してバレーボールの楽しさを味わい、参加者相互の交流を図る。	高校女子バレーボール部員と指導者	12.23(金) ～ 12.26(月) (3泊4日)	継続	地域の中核施設として、近畿地区、四国地区、及び中国地区から400人の高校生が一堂に会し、寝食をともにしながら、スポーツ活動を通じて参加者相互の交流と連携を深める意義は大きい。	496 / 400	100%	
江田島	国際青年交流『瀬戸内海 環境フォーラム』	来日直後の外国人青年と日本人青年が長期の宿泊訓練を通し、日本文化にふれるとともに、環境など国際的な課題を学習する中で、国際理解を図る。	青年	7.31(日)～ 8.5(金) (5泊6日)	新規	学校教育・社会教育においても、現代的課題として国際化への対応が求められており、青少年育成施策大綱では、相互交流等の国際交流の推進を定めている。青少年教育施設において、外国人青年と日本人青年とが集団宿泊訓練を通して青少年の国際理解教育を推進していくことは大変意義がある。	100 / 100	100%	
江田島	国際交流キャンプ (インターナショナル キャンプ)	外国人や日本人がお互いの交流を通し、世界の様々な国と出会うことで、単に世界の国に関する知識を増やすのではなく、異文化を認め、尊重し合う態度を身につける。	青年	プレキャン 1.7(土)～ 1.8(日) (1泊2日) キャンプ 1.14(土)～ 1.15(日) (1泊2日)	継続	青少年育成施策大綱では、相互交流等の国際交流の推進を定めており、その基盤づくりとして教育の果たす役割は極めて重要であり、国立青年の家は、大学や学校、地域社会、さらには国際交流を推進する青年リーダーたちとの協働により、このキャンプを実施し、国際交流の学びの場を提供するとともに、国立青年の家が実施する国際交流活動のモデルを示すことは大変意義がある。	100 / 60	100%	
大洲	シーカヤック エコツーリング	私たちの暮らしに恵みを与える海にシーカヤックで漕ぎ出で、ツーリングとキャンプに挑戦し、自然と現代生活の関係を見つめ直し、環境に配慮する精神を養うとともに自主性・積極性・協調性を育む。	高校生以上 (初心者優先)	9.17(土)～ 9.19(月) (2泊3日)	継続	シーカヤックは海におけるレジャー・スポーツの一つとして人気を集めてきているが、特にスローライフが見直されてきている昨今、環境に優しく近づくツールであり、環境学習プログラムそのものであり、シーカヤックを体験することで海の現状を知り、自然を大切にしようとする態度が身につくと考えられる。従って本事業は海洋環境を考える事業として位置づける。併せて共同生活・シーカヤックツーリングを取り入れることでチャレンジ精神、行動力、積極性、協調性等を体得することが期待される。	14 / 15	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
阿蘇	エコツアー in JAPAN ～阿蘇・屋久島を学ぶ～	日本各地の世界自然遺産等のすばらしい自然を有する地域を訪れ、エコツーリズム体験を通して環境学習を行うことで、今後の環境づくりに寄与できる人材の育成を図る。	青年及び成人	9.21(水)～9.25(日) (4泊5日)	継続	九州を中心に各地のすばらしい自然を有する地域を巡り、環境学習を進める事業であり、エコツアーを体験することにより自然との共生を目指した取組を進める人材を育成している。また、参加者同士の自主的な交流や主体的な学習活動が展開されるなど、質の高い事業効果が相乗的に得られている。	18 / 20	100%	共催 財団法人屋久島環境文化財団
沖縄	第32回無人島に挑む 全国青年のつどい ～沖縄・慶良間(けらま) 諸島での知恵と勇気と生きる 力をためす長期体験～	慶良間(けらま)諸島の無人島における長期の自然体験や集団生活を通して、青年たちの感性や生きる力を育む。また、自主・自発性や協調性、社会性等の対人関係能力の向上を図るとともに問題解決能力を養う。	高校生以上	8.5(金)～8.11(木) (6泊7日)	継続	困難な状況にチャレンジする学習機会の乏しい現代の青年たちにとって、無人島での自然体験や生活体験は、自己実現を図る機会として貴重な体験になる。人と自然との関わりや人間相互の関わりはもとより、様々な体験の場を通して、豊かな心とたくましさを育む事業として必要である。	23 / 30	100%	共催 渡嘉敷村
沖縄	サンゴ礁ウォッチング	サンゴ礁生物群をさまざまな角度から観察・学習し、人間と環境との関わりや共存のあり方について認識を深める。	高校生以上	9.17(土)～9.19(月) (2泊3日)	継続	スノーケリングによるサンゴ礁生物群の観察を通して、人間と環境との関わりや共存のあり方について認識を深める事業である。日常では味わうことのできない体験を通して豊かな感性を育み、環境保全に対する意識の高揚を図る事業として必要である。	43 / 30	100%	共催 渡嘉敷村役場 渡嘉敷村ダイビング協会
沖縄	ユースフォーラム in 沖縄	青少年を取り巻く諸問題(現代的課題)について共有化を図るとともに、解決に向けて地域を越えた幅広い青年の交流を図る。	青年, 青少年教育指導者	11.3(木)～11.5(土) (2泊3日)	新規	青少年を取り巻く諸問題(現代的課題)が渦巻く今日、全国の青年並びに青年団体指導者、施設職員等が一堂に会し、交流の場を通して、課題解決に向けての情報の共有化を図り、地域を越えた幅広いネットワークを構築するための事業として必要である。	186 / 200	96%	共催 渡嘉敷村 全国青年の家協議会 沖縄県教育委員会 那覇市教育委員会

表3 地域の中核施設としての事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	高校生生徒会 コンベンションin大雪	生徒会活動の実践的な交流を通して、リーダーの資質向上と青年の主体的な社会参加の促進を図る。	高校生	11.26(土) ~ 11.27(日) (1泊2日)	継続	北海道内の高等学校における生徒会活動の現状と課題の情報交流及びワークショップを通じた課題解決に向けた企画力の向上を図るプログラムなどを企画・実施することは、未来を担う地域の青年教育推進の中核的な役割と社会的参加や社会貢献に対する意識や他者と関わる能力の向上を図ることから必要である。	81 / 70	89%	
大雪	ゆーすびあ 地域活動フォーラム	まちづくりなど、地域活動に参画しているグループ・サークルの交流を通して、青年の社会参加活動を促進する。	主に勤労青年	2.11(土)~ 2.12(日) (1泊2日)	継続	広域的な交流プログラムを企画・実施することは、21世紀の地域づくり、まちづくりを担う青年を助長するとともに、市町村合併を視野に入れた広域的なコミュニティづくりを支援するという役割を果たすことから必要である。	52 / 40	100%	
磐梯	ミュージックセミナー	学校の枠を超え、音楽活動を自主的に行うことを通じて技術の向上を図るとともに、幅広い人間関係や社会性を育てる一助とする。	中・高校で管・打楽器演奏を愛好する生徒	10.29(土) ~ 10.30(日) (1泊2日)	継続	芸術文化活動の振興を目的に、部活動の枠を超えて管・打楽器の演奏技術の向上を目指しつつ、音楽を通じた幅広い交流を図り、生涯にわたって音楽に親しんでいく基盤となる貴重な体験の場を提供することが必要である。	190 / 100	96%	共催 東京芸術大学
赤城	あかぎ芸術フェスティバル	教育・文化に関する国民の理解と関心を深める「教育文化週間」の趣旨をふまえつつ、芸術・文化に触れ親しむ機会を提供するとともに、青年の参画を促し、青年の実践力向上を図る。	実行委員、ボランティア	10.23(日) (日帰り)	継続	文化芸術は人生を豊かにする上で極めて重要な役割を果たす。文化庁では「文化芸術立国プロジェクトの推進」を図っているところである。そこで、青年を中心とした一般(家族を含む)を対象に、芸術文化に触れるとともに、自己表現能力の可能性にも気づかせる。また、施設公開事業のフェスティバルとして、企画から運営までボランティア等とともに創り上げる。	32 / 50	91%	
			一般				1,284 / 450	91%	
淡路	2005年淡路青年の家 うずしおフェスティバル	国立青年の家を開放し、野外活動、スポーツ活動、文化活動等を通して、参加者相互の交流や地域と国立青年の家との連携を深める。	地域住民 (日帰り)	11.5(土)~ 11.6(日) (2日間)	継続	地域の中核施設として、国立青年の家を開放し、各種事業を通じて参加者相互の交流と連携を深める意義は大きい。	6,808 / 7,000	97%	
江田島	フェスティバル江田島 2005	江田島市と近隣の市町の人々が、国立江田島青年の家等の施設を利用して、教育・文化・スポーツ等の多彩な活動を展開し、ふるさとの自然・文化・産業への関心を高め、島おこし・まちづくりに資する。	近隣市町及び地元住民	10.29(土) (オープニング)	継続	江田島市と国立江田島青年の家が連携して事業を展開することにより、地元の江田島市の中核施設としての役割を担うとともに島おこしやまちづくりに寄与する。	299 / 100	100%	
				10.30(日) (日帰り)			14,793 / -	91%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
江田島	ボランティア・ ネットワーク・フォーラム	中国・四国地域における青年ボランティアに関心のある青年等が実践的な研修を通して、ボランティア相互の交流を図るとともに広域的なボランティアネットワークを構築する。	青年	事前研修 7.2(土)～ 7.3(日) (1泊2日) 9.3(土)～ 9.4(日) (1泊2日) 実施 9.23(金)～ 9.25(日) (2泊3日)	新規	青少年育成施策大綱では、重点課題として、社会的自立の支援や能動性を重視した青少年観への転換を挙げており、そのためには、主体性を育むボランティア活動の推進は不可欠と認識している。国立青年の家として、ボランティアが実践的な研修を通して、ボランティア相互の交流を図るとともに中・四国地方を中心とした広域的ボランティア・ネットワークを構築することを目的に実施した。	50 / 60	100%	
大洲	青年の家フェスティバル	地域に開かれた国立青年の家を目指して、地域の自然・野外活動やスポーツ活動の体験と文化活動の発表・展示等の場を提供することをおして地域力の向上を図るとともに、地域住民の交流を深め、国立青年の家のより一層の理解を図る。	地域住民	10.22(土) ～ 10.23(日) (2日間)	継続	地域の中核施設として施設を開放し、地域で活動する若者や大人の行う自然・野外活動の体験の場やボランティア活動、文化活動の発表・展示の場を提供するとともに、地域の各種機関・団体と協力して行事を実施することにより、地域住民との交流が深まり、より一層国立青年の家への理解が深まる。	3,790 / 2,000	-	
阿蘇	阿蘇フォーラム 地域振興セミナー ～まちおこし・むらおこし に頑張る若者の集い～	様々な分野で頑張っている青年が集い、青年が地域・社会・自分の課題を見出し、解決していくことで、地域社会を支える青年を育成する。	青年及び成人	12.3(土)～ 12.4(日) (1泊2日)	新規	阿蘇における自然環境の保全や伝統文化の継承など、今抱えている地域の様々な問題の解決に向けて、阿蘇をフィールドに活躍している人々や団体とのネットワークを構築し、地域の中核施設として若者たちが国立阿蘇青年の家に集い、よりよい地域づくりについて考える機会を提供していく必要がある。	60 / 30	100%	共催 阿蘇フォーラム 運営委員会
沖縄	鯨海峡いきいき ふれあい学習 ～セカンドスクール～	学社融合事業として、家庭教育とは異なる集団生活を通して自主・自律・友情・信頼等の態度を養うとともに、学校間の異年齢交流を通じた対人関係能力の向上を図る。	中学生及び 教員、保護 者	5.25(水)～ 5.27(金) (2泊3日)	継続	中学校の生徒・職員が、自主・自律・友情・信頼等の態度を養うことをねらいに、国立青年の家で寝食をともにして教育活動を展開する事業である。子どもたちの健全育成を図ることを目的に、学校現場と青少年教育施設が協働で築く学社融合事業として必要である。	82 / 80	83%	共催 沖縄県教育委 員会 渡嘉敷村教育 委員会 座間味村教育 委員会 粟国村教育委 員会
沖縄	スノーケリング 指導者講習会	水辺活動指導者やスノーケリングに興味のある青年にスノーケリングに関する知識と技術を修得させ、スノーケリングを通じた野外活動の安全教育とその普及と発展に寄与する青年指導者の育成を図る。	高校生以上	6.17(金)～ 6.19(日) (2泊3日)	継続	海底観察を通して青少年に新たな発見と感動を与える水辺活動指導者を目指す人を対象とした事業で、スノーケリングの有効な指導方法及び環境との関わりについて認識を深めるために必要である。	38 / 30	100%	共催 日本スノーケ リング協会 (財)SH会ス ポーツセン ター

表4 国の施策を具現化する事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	ゆーすびあエコセミナー	大雪山国立公園の自然環境や地域の特性を活かし、自然保護活動や環境調査を通して、環境学習の振興を図る。	高校生～一般	6.18(土)～6.19(日) (1泊2日)	継続	大雪山国立公園の自然環境や地域の特性を活かして、道内の青年・成人の広域的な参加のもとに環境教育・環境学習を通して、自然現象や自然の仕組みを総合的に学ぶ機会を提供する必要がある。	42 / 40	97%	
岩手山	カンガルーキャンプ ホッとキャンプ	ひきこもりがちな青年が、自然体験やグループワークを通して、コミュニケーション能力や、自主性、社会性を育み、心身ともに健康な生活ができるようなきっかけをつかむ場を提供する。	青年(高校生以上)	8.26(金)～9.4(日) (9泊10日)	継続	現代青年が抱える課題として、社会的自立の遅れや、人間関係作り、コミュニケーション能力の不足等が指摘されており、今までのひきこもりがちな青年たちを対象とした事業の実績をふまえ、さらに「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動」を推進していく必要がある。	7 / 10	-	
	カンガルーキャンプ フォローアップキャンプ		ホッとキャンプ参加者	11.17(木)～11.20(日) (3泊4日)			6 / 10	-	
磐梯	冒険キャンプ	自然の中での冒険体験を通して、自然のすばらしさを理解するとともに、自然の中にある危険を主体的に判断してたくましく生きる力を養う。	青年等	7.29(金)～7.31(日) (2泊3日)	継続	自然の中で集団による冒険体験を通して、「生きる力」を育むとともに、さまざまな困難を乗り越え、心身ともに健全な青少年の育成を推進することが必要である。	15 / 20	100%	
磐梯	フレッシュ磐梯 グリーンツーリズム	農業体験を通して、自然に親しみ、勤労のよこびを味わう。また、農業に従事する方と汗とともに流すことにより、交流を図り視野を広げる。	青年等	9.17(土)～9.19(月) (2泊3日)	継続	自然に親しみ、農作業を体験することを通して農業への理解を深め、勤労・収穫の喜びを体感できる機会を提供し、青少年の健全育成を目指す必要がある。	21 / 20	100%	
赤城	「環境の日」から始めよう	環境や自然のしくみが楽しみながら分かるプログラム体験や「地球にやさしい」暮らし方を知ることとおして、漠然とした認識が日常生活や活動現場での実践につながるよう支援する。	社会人、学生、高校生	6.5(日) (日帰り)	継続	環境や自然のしくみを楽しみながら理解するプログラムや「地球にやさしい」暮らしを知ることをとおして、環境に関する漠然とした認識が日常生活や活動現場での具体的な実践につながるよう支援することは、「国の施策を具現化する事業」「地域の中核施設としての事業」として重要である。	31 / 50	100%	
赤城	ユニバーサルキャンプ ～われら あったかぞく～	障害児親子・健常児親子・高齢者等が、ともにプログラムを楽しみながら、障害や世代に対しての「気づき」を大切に共同生活をする。ボランティアは福祉についての知識・技術・心構えを身につける。	実行委員、ボランティア	9.23(金)～9.25(日) (2泊3日)	継続	平成15年度に策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえ、本所では、福祉活動を目的とした事業を積極的に推進している。本事業は、障害をもった青少年を対象に活動している団体と連携して、心のバリアフリーを目指し、障害者・健常者がともに活動できるプログラムを開発・実践するものである。	40 / 40	100%	共催 群馬県キャンプ協会
			親子、高齢者及び引率者				57 / 40		
赤城	夢実現セミナー ～社会人としてのスタートを応援します～	自分の夢の実現へのアプローチの仕方が分からない青年に、仕事を切り口に様々な人と出会い、刺激し合う機会を設け、自己実現するためのきっかけとなるようにする。また、社会人として独立するために必要なことなどを把握する機会とする。	社会人、学生	11.18(金)～11.20(日) (2泊3日)	新規	青年の職業離れは深刻な現代的課題であり、この課題に対応するため、夢の実現へのアプローチが分からない青年に、仕事を切り口に様々な人と出会い、刺激し合う機会を設け、自己実現するためのきっかけとなるよう本事業を実施する。様々な青年を支援する本所としては不可避の事業である。	36 / 30	100%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
赤城	感受性をたいせつに！ ～自分・他者・グループへの 気づきと関わりを学ぶ～	複雑化する社会環境の中で育つ 青少年の心をとらえる方法やその ための心構えについて、体験学習法 を軸にして学ぶ機会を提供するこ とで、青少年の健全育成に資す る。	社会人、学 生	1.7(土)～ 1.9(月) (2泊3日)	継続	多様な価値観が錯綜する現代において、青年はます ます不安定化している。そのような現代青年の心 をとらえる方法やそのための心構えについて、体験学 習法を軸にして学ぶ機会を提供することにより、青 年の健全育成に資するために本事業を実施する。特 に困難を抱える青年をサポートする社会人(指導 者・支援者・保護者等)や学生を対象に企画する。	28 / 20	100%	
能登	サポート・トレーニング ～チャレンジ！能登一周～	教職を目指す大学生や青少年指導 者に、不登校・ひきこもりの児 童・生徒への支援体験の場を提供 することにより、長期体験事業を 効果的に支援できる青年指導者の 育成と、これらの事業の支援・指 導のあり方を研究・普及する。	大学生以上 教育関係者 (不登校・ ひきこもり 児童生徒)	事前説明会 7.31(日) 本事業 8.21(日)～ 8.28(日) (7泊8日) ふりかえり 12.10(土) ～ 12.11(日) (1泊2日)	継続	不登校・引きこもりの児童生徒が増える中、これに 対応する取組への改善を図ることは急務であり、国 の重要施策の一つである。しかしながら、長期体験 事業を効果的に支援できる指導者の育成は極めて少 なく、指導側の企画や指導についての実践報告も少 ない。能登半島の自然や文化という優れた立地条件 を活かし、少年対象の長期宿泊体験活動の実績のあ る国立能登青年の家において、先導的にこの事業を 実践し、その成果を発信・普及していくことは極め て重要である。	7 / 12 (青年)	100%	
能登	教職をめざすユース 実践セミナー	教職をめざす青年のため、小学生 との自然体験活動を通じ、子ども の考え方や行動への理解を深め、 教職に必要な資質を高める。	教職をめざ す大学生	9.5(月)～ 9.8(木) (3泊4日)	継続	教職を目指す学生が教職に就くまでに児童生徒への 直接指導を行う時間の不足が指摘されている中、自 然体験活動等を体験し、また生活をともにする中 で子どもたちへの理解を深め、指導者として児童生 徒の前に立つ場を提供し、資質を高める事業は重要 である。	20 / 20	100%	
能登	キャリア教育推進事業 Thinking Your Work	地域で活躍する職業人との交流や 実際体験を通して、職業への理解 を深め、望ましい職業観・勤労観 や自らの進路を主体的に選択でき る力の育成を目指す。	高校生	10.8(土)～ 10.9(日) (1泊2日)	新規	二一ト問題を受け文部科学省では、「キャリア教育 総合計画」の策定や「日本版デュアルシステム」の 導入などの取組がなされている。そこで、高校生に とって地域で活躍する職業人を講師として招聘し、 その職業についての体験談やその職業に就くまでの 努力を知ったりすることは、参加者にとって大変有 意義なものとなる。また、この事業に参加し、将来 の職業について関心をもち、今何をすべきか考え、 向上心をもって学習や学校生活に取り組むきかけ をつくるためにも必要な事業である。	81 / 60	95%	
能登	高校生リーダー育成事業 ～ふれあおう仲間と、 語り合おう吹奏楽～	課外活動のリーダーとしての役割 や、自主的・効果的な活動の運営 方法等の研修を通して、他校生と の交流や課外活動の充実を図ると ともに、青年リーダーの育成を図 る。	高校生吹奏 楽部員	11.10(木) ～ 11.11(金) (1泊2日) 12.10(土) ～ 12.11(日) (1泊2日)	新規	社会全体として趣味の多様化や情報の氾濫などで、 青少年の健全育成が揺らいでいる。青少年が一つの ものに打込み情熱を注ぐことも近年少なくなってき ている。そこで、高校生が自主的に取り組む課外活 動に着眼し協調性を培うことのできる多人数での活 動を選定した。各学校から部長・副部長等のリー ダーを集め、高等学校文化部におけるリーダーの育 成並びにリーダー研修会のあり方を調査研究・推 進・普及することをねらいとする事業である。	342 / 180	100%	共催 北陸吹奏楽連 盟 石川県高文連 吹奏楽部

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
能登	能登インターナショナル スクール 2006	高校生と外国人教師・留学生が、 交流を通してお互いの文化を理解 し、青年の国際化時代に生きる資 質を高める。	高校生	2.4(土)～ 2.5(日) (1泊2日)	継続	国際化社会にあって、外国人との交流の機会が日常 的になっている。高校生が様々な国からの留学生や 外国人教師との交流を通して、互いの文化や考え方 を理解し、青年の国際理解、国際協調の精神や態度 を育成することは重要である。	104 / 100	98%	共催 石川県高等学 校国際教育研 究協議会
乗鞍	Feel The Wind 乗鞍の自然の中で、 悩みを持つ青少年への 支援を考えよう	青年ボランティアが悩みを持つ青 少年と共に自然体験活動を行ったり 支援活動をしたりすることを通 して、互いのコミュニティー作り を促進する。	高校生・青 年	7.2(土)～ 7.3(日) (1泊2日)	継続	ひきこもりや不登校など社会的援助を必要とする青 少年や家族への支援策の一つとして、青年ボラン ティアが企画する自然体験活動を通じて交流するこ とにより、気軽に他者とふれあう子どもの居場所づ くりの機会を提供するとともに、青年が社会的役割 の自覚を持つことをねらう国立ならではの先導的な 事業として必要である。	15 / 10	100%	
				11.5(土)～ 11.6(日) (1泊2日)			18 / 10		
中央	大学生のための 就職エンパワーメント講座	就職への取組について、やや消極 的或いは遅れ気味な大学生等に対 して、自己分析をもとに、様々な 講習や、参加者相互の交流学習を 通して就業意識を高め、更に、職 業社会の実態を体験することによ って、自らのキャリアに関する 基礎的課題解決を図るための支援 を行う。	大学生	12.20(火) ～ 12.22(木) (2泊3日)	継続	若年者の早期離職の増加、フリーターやニートの増 大など、青年の就業問題は様々な課題を抱えてい る。文部科学省においても高等教育におけるキャリア 教育の推進を取りあげているなど、青年の就業に 対する支援は急務である。こうした背景をもとに、 青年に対してのキャリア教育、就業意欲を高めるた めの支援事業を実施することは、ニート問題等にみ られる青年の就業問題の予防対策としても大きな意 義がある。	12 / 20	100%	
中央	高校生 ライフデザインセミナー	青年を取り巻く社会問題の一つと してニートやフリーターの増加が あげられる中で、高校生のキャリア 教育を推進し、職業観・就業観 の醸成を図ることは急務である。 そこで高校生が将来の生活設計を 考え社会人として必要なコミュニ ケーション能力や円滑な人間関係 のあり方等を学ぶことを通して、 社会生活を送るための意識の高揚 を図り、将来のライフデザインに 活かせるようにする。また、フォ ローアップ調査を行い、事業の有 効性を検証する。	高校生	2.4(土)～ 2.5(日) (1泊2日)	継続	若年者の早期離職の増加、フリーターやニートの増 大など、青年の就業問題は大きく変化しつつある。 文部科学省においても初等中等教育でのキャリア教 育の推進を取りあげており、学校教育で十分に職業 意識、勤労意識が育たぬままに就業期を迎える高校 生も多い。そこで体験的な活動等を通して働くこと の意義や職業人の持つスキルのすばらしさを学び、 勤労観・職業観の醸成を図ることは、高校生の就業 支援の推進につながる。	373 / 20	95%	
淡路	ユニバーサルキャンプ キャンプカウンセラー セミナー	さまざまな障害のある人たちや高 齢者に自然に触れあう機会を提供 し、野外活動の楽しさを体験させ る青年ボランティアの育成を図 る。	学生(大 学、短大、 専門学校) 、社会人	7.29(金)～ 7.31(日) (2泊3日)	継続	バリアフリー社会の構築が求められているが、野外 活動の面におけるこうした取り組みは最も立ち後れ ている部分である。障害のある人、痴呆等の高齢者 が野外活動に参加するためには、人的支援を行うボ ランティアの育成が重要である。	24 / 30	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
淡路	ユニバーサルキャンプ 第1回ユニバーサル・ プレキャンプ	さまざまな障害のある人たちや高齢者に自然に触れあう機会を提供し、野外活動の楽しさを体験させるとともに新しい仲間づくりの場とする。また、青年ボランティアの実践の場としてボランティアの育成を図る。	障害者、高齢者、青年	8.26(金)～ 8.28(日) (2泊3日)	継続	バリアフリー社会の構築が求められているが、野外活動の面におけるこうした取り組みは最も立ち後れている部分である。障害のある人、痴呆等の高齢者が野外活動に参加するために、人的支援を行うボランティア育成も含めて、国立青年の家が率先して行う意義は大きい。	21 / 20	100%	
	9.16(金)～ 9.19(月) (3泊4日)			24 / 20			100%		
淡路	高校生演劇ワークショップ	高校演劇部や演劇を愛好する高校生が集まり、演劇の技術や感性を磨くとともに、参加者相互の交流を深め、他者と関わる能力を高める。	演劇を愛好する・舞台芸術に興味・関心のある高校生	12.16(金) ～ 12.18(日) (2泊3日)	継続	現在の高校生が抱えている課題の一つに、コミュニケーション能力の不足があるが、演劇は自己表現力が最も問われる活動であり、広く近畿・四国の高校生が参加し、単に演劇に関する知識や技術を習得するだけでなく、参加者相互の交流を深めながら感性や創造性、自己表現力をより豊かにし、コミュニケーション能力を育成する本事業の意義は大きい。	31 / 30	97%	
淡路	芸術の可能性と ふれあうワークショップ	障害のある人たちの芸術活動を学び、共に創作活動を行うことで、芸術の持つ力を活用し、青年の他者と関わる能力の涵養に資する。また、ノーマライゼーション社会の促進や障害のある人たちの自立を支援する。	高校生以上の青年	2.10(金)～ 2.12(日) (2泊3日)	継続	青少年育成施策大綱には、青少年の社会的自立の支援として、青少年が芸術文化等の多様な活動を自主的に行えるよう、学校・社会教育施設等の事業を支援することが明記されている。これを受け国立青年の家でも、活動機会の保障のため事業を実施する必要がある。また、同施策大綱には、青少年のコミュニケーション能力の育成が掲げられている。障害のある人たちの芸術を含めた芸術全般は表現活動であり、思いやりの心や、自分と異なる意見をもつ者や異なる立場のものとのコミュニケーション能力を育成する意義は大きい。	31 / 30	95%	共催 エイブル・ アート・ジャ パン 明治安田生命 保険相互会社
三瓶	適応指導教室支援事業 「SANbeスマイルキャンプ 」	徐々にステップアップする宿泊型体験活動プログラムを適応指導教室の年間指導計画の中に組み込むような形で提供し、そこに通う児童生徒に豊かな生活体験を味合わせ、効果的な教育活動が行えるようプログラムの開発・実施等を通して支援する。	適応指導教室に通う児童生徒・指導者	7.9(土)～ 7.10(日) (1泊2日)	継続	不登校問題は依然憂慮すべき状況であり、不登校問題に教育効果があると期待されている体験活動プログラムの新たな開発、またその検証については未だ不十分である。そこで、国立青年の家の特徴である集団宿泊訓練を積極的に活用した体験活動プログラムを先進的に開発・検証することは、まさに国立の施設としての重要課題となっている。更にその役割に大きな期待が寄せられている適応指導教室に、これらの体験活動が積極的に取り入れられ、不登校児童生徒をサポートすることは、国の施策の一層の進展のために必要である。	47 / 30	-	
	9.20(火)～ 9.22(木) (2泊3日)			55 / 30			-		
	1.19(木)～ 1.21(土) (2泊3日)			37 / 30			-		

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
三瓶	特別な支援を必要とする 青少年支援事業 「わくわくキャンプ in 三瓶」	特別な支援を必要とする青少年が、社会の一員として主体的に活動し、自立し、社会参加できるようにするため、日頃少ないといわれる体験活動の機会を提供する。また、障害者福祉に関心のある青年を募集することにより、特別な支援を必要とする青少年の家族や地域の人々等との交流の場とし、家族間の絆を強くすると同時に地域で共に手を携えて育てていくという状況を醸し出す。	障害者福祉に関心を持つ青年、地域の指導者、特別な支援を必要とする青少年	8.6(土)～ 8.7(日) (1泊2日)	継続	平成17年4月「発達障害者支援法」が施行され、自閉症児などの発達障害のある子どもたちへの支援が国及び地方公共団体の責務として規定された。この事業は、家族・地域の人々と宿泊を共にし体験活動を行う中で、これら特別な支援を必要とする青少年の「生きる力」を養うことにつながるような先進的な体験活動プログラムを開発・検証するもので、他の教育機関のモデル事業となるものである。	70 / 60	100%	
三瓶	若者の キャリアアップ支援事業 「仕事を持つ 青年のための2日間」	勤労者として必要とされる能力の向上や、働くことの意味の理解などを通じ青年が意欲をもって職業生活を送り、また職場定着に至るキャリア形成を支援する。併せて企業の枠を超えて勤労青年が相互理解や交流を深められる機会を提供する。	社会人(新規採用者も含め就職後5年目程度までの企業で働く青年)	10.28(金) ～ 10.29(土) (1泊2日)	継続	青年の勤労問題については『青少年育成施策大綱』や『若者自立・挑戦プラン』において具体的方針が示されるなど国の重要課題となっている。青年の健全育成を使命に掲げる国立青年の家としては地域の実態を考慮して、特に青年の安易な早期離職を防止するための事業を行うものである。 青年の職業意識の問題には青年の生活スタイル、体験や経験の不足、人間関係づくりの難しさなどの問題が横たわっているが、国立青年の家の集団・宿泊・訓練という方法論はこれらの問題解決に効果的であると思われ、他の教育機関に先駆けて取り組む必要がある。	16 / 30	93%	共催 松江商工会議所 出雲商工会議所 大田商工会議所 江津商工会議所 浜田商工会議所
三瓶	次代のリーダー育成事業 「三瓶スサノオ塾」 - 国引きの大地から時代を 拓く -	あらゆる場所・分野を越えて、強い信念をもって、社会の発展のため、人々の幸福のために、自分で考え行動できる青年が強く求められている。心身を鍛錬して、「高い理想」を掲げ、「広い視野」と「強い精神力」をもち、併せてものごとに対する深い知識と理解力を有する我が国の次代を担うリーダーを育成する。	次代のリーダーを志す青年	2.23(木)～ 2.26(日) (3泊4日)	新規	『青少年育成施策大綱』に示されるように、他の世代からの支援にたよらず、自らの世代を率いて、社会の発展のため、人々の幸福のために、自分で考え行動できる青年の育成が期待されている。我が国の将来を担う「高い理想」を掲げ、「強い精神力」をもつ次代のリーダー養成は、国立の施設が積極的に取り組むべき事業である。	20 / 30	100%	
大洲	親子アウトドア体験教室	家庭教育支援の観点から、自然体験活動を通して親子のあり方を考えるとともに、野外活動の技能を向上させる機会を提供する。	小学生を持つ親とその子ども	4.29(金)～ 4.30(土) (1泊2日)	新規	海・川・山等野外における事故の多くは引率者や親の自然に対する無警戒・無知に起因している。不幸な事故を無くすためにも夏休み前に親の自然体験活動やリスクマネジメント能力をサポートする事業が必要である。併せて親子共同で自然体験活動を行うことにより、親自身の意識向上と親子の信頼関係作りが期待される。従って本事業は単なる安全教育ではなく家庭教育支援の事業として位置づける。	31 / 30	100%	
大洲	Challenged・ Canoe (チャレンジド・カヌー) ～共に漕いで・共に笑って・友になろう!～	障害者と健常者が共に集い、カヌーを通してカヌーの楽しさ・自然の素晴らしさを体感するとともに、相互の理解・交流を深め、ノーマライゼーション理念の実現に向けた意欲及び態度を養う。	カヌーに興味・関心のある障害者、障害者の方と共にカヌーを楽しみたい健常者	7.24(日) (日帰り)	継続	ハンディキャップのある青少年の自然体験活動の推進やノーマライゼーション社会の構築を目指し、障害者と健常者が共に活動し相互理解を図る機会を設ける必要がある。当所のメインプログラムであるカヌーを使い、相互の交流を深め、その成果を他の公立施設等に普及するという先導的な事業を展開していく使命がある。	42 / 30	93%	共催 大洲市カヌー協会

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大洲	大人を考えるフォーラム	青年の社会的自立支援のため、自分のライフプランを創る(つく)ることにテーマを置き、経済的な豊かさの問題、そのため生じた依存関係、不安定化してきた人間関係と様々な方向から「未来と自分」について考える。	18歳以上	12.17(土) ~ 12.18(日) (1泊2日)	継続	この事業は、「青少年育成施策大綱」重点課題である「社会的自立の支援」及び「能動性を重視した青少年観への転換」を踏まえた事業である。青年が大人になること、またどのようなことが求められるのかを教育現場に携わる者だけではなく、民間企業の方、研究者等で構成される実行委員会で議論を重ね、事業を展開していく。	20 / 20	100%	共催 愛媛県教育委員会 大人を考える 実行委員会
大洲	江戸時代生活体験	安全性や利便性を追求するため、現代人が失ってきた感性や協働意識を考え、文化の伝承や自然をキーワードに現代生活をふりかえる。	18歳以上	1.7(土)~ 1.9(月) (2泊3日)	継続	この事業は、「青少年育成施策大綱」重点課題である「社会的自立の支援」及び「能動性を重視した青少年観への転換」を踏まえた事業である。この事業では、文化の伝承と自然をテーマに民俗学的視点を取り入れ、村の共同体組織の中で生活していた若者がどんな生活を送り、どんな役割を担っていたかを学ぶことで、現代社会にとっての若者の役割を考える。	14 / 20	100%	
沖縄	夢を語る高校生のつどい	交流を通して将来の夢や希望を膨らませ、自己のあり方について考える機会とする。	高校生	2.25(土)~ 2.26(日) (1泊2日)	新規	多様化している現代社会、そして学校教育においても、いじめ、不登校、中途退学、進路等への対応が課題になっている。高校生が一堂に会し交流を通して将来の夢や希望を膨らませ、自己のあり方について考える機会とする事業として必要である。	21 / 25	100%	共催 沖縄県教育委員会
沖縄	美ら島クリーン活動 ~皆で取り組もう 渡嘉敷の環境~	人間と環境の関わりや共存のあり方、自然を大切に感性、環境保全への関心の向上等、環境保全に関する意識を培う。	渡嘉敷村民 及び一般	2.11(土)~ 2.17(金) (7日間)	新規	身の回りの自然や環境に目を向けさせ、主体的に行動できる青年を育成する事業として必要な事業である。	3,986 / 500	100%	共催 渡嘉敷村役場 渡嘉敷村商工会

表5 関係機関との連携事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
赤城	国際サマーキャンプ	群馬県の県立高等学校の生徒を対象に、国際化に対応したプログラムを体験する宿泊研修を実施し、参加者同士やA.L.T.との交流を深め異文化理解・国際理解教育の推進を図る。	群馬県立高等学校生徒及び教員	8.19(金)～8.21(日) (2泊3日)	継続	青少年の現代的課題の一つである「異文化理解」「国際理解」の推進に資するため、国際理解教育に特に力を入れている群馬県教育委員会との共催で、国際化に関する先導的なプログラムを実施する。	141 / 140	97%	共催 群馬県教育委員会
中央	青年の家フェスティバル	地域と一体となって青少年の体験活動を展開することにより、国立青年の家と地域とのつながりを一層強めるとともに、国立青年の家への理解を促進する。併せて中高生が実行委員やボランティアとして運営にあたることにより青少年が将来、地域のボランティアとして活動するための動機づけの機会とする。	青少年、一般	10.8(土)	継続	国立青年の家の使命の一つであるボランティアの育成とともに、施設を地域住民に開放し、富士山麓に存在する様々な団体のネットワークの拠点として国立中央青年の家が本事業を実施することは大きな意義がある。	3,004 / 3,000	84%	共催 御殿場市(講演会)
淡路	あわじサイエンス チャレンジ2005 (ひとはく連携事業) 第1回「サイエンス・ クラブ・ミーティング 2005 in 淡路」	青年の科学離れをくい止めるため他施設と連携し、わかりやすく楽しいプログラムを提供する。同時に地域における科学・環境教育の拠点となり、地域や利用団体を支援することを通じて地域の指導者や教員の資質向上を図る。また、プログラム開発や博物館・地域等の連携のモデルケースとして全国にノウハウを発信する。	中学生、高校生、 大学生、教員	7.23(土)～ 7.24(日) (1泊2日)	新規	青年の「科学離れ」が進み、科学技術立国日本の将来が危惧されている。「ひとはく」(兵庫県立人と自然の博物館)と一年間の長期にわたり連携することで、国立青年の家の持つ貴重な自然環境(立地条件)や人的ネットワーク、環境教育に関するノウハウを活用し、多面的に「科学離れ」に取り組む。このような総合的な取組が可能なのは国立青少年教育施設であり、当所が行う意義は大きい。	36 / 30	100%	共催 兵庫県立人と自然の博物館
	第2回「体験型！環境教育 セミナー for Teacher」		大学生、教員	8.22(月)～ 8.23(火) (1泊2日)			13 / 30	100%	
	第3回「ひとはくセミナー」		高校生、学生(大学、 短大、専門学校)、 教員、社会人、 地域住民	11.12(土)～ 11.13(日) (1泊2日)			10 / 20	90%	
大洲	高校生のための 国際理解講座 「グローバルマインドを 育てよう！」	日本の高校生が、国際交流・国際協力の取組などの事例にふれ、いろいろな異文化や考えを知ることにより、国際理解へ向かう態度を育てる。	高校生	3.11(土)～ 3.12(日) (1泊2日)	新規	愛媛県内でも各地域や団体で国際交流の事業は行われているが、それらはいわば大人のイベントであり、国立青年の家がこれからの世界を支える中学生、高校生、大学生に国際理解を促すような事業を行う必要がある。	24 / 30	100%	共催 (財)愛媛県 国際交流協会
阿蘇	ジョイントカレッジ in ASO ～阿蘇を舞台に学生が共に 学ぶ環境教育～	社会教育指導者の養成を主なねらいとして、大学等の関係機関と連携を図りながら、学生が環境について自然体験活動を通して学び、事業企画に関する能力の養成と資質の向上を図る。	学生	8.22(月)～ 8.25(木) (3泊4日)	継続	「環境」が主要テーマであり、実績のある本事業を大学の授業の一部として取り扱ったり、大学の単位として認定するなど、社会教育関係の学部学科を有する大学や環境学部を有する大学と連携した特徴的な事業であるため、社会教育指導者の養成という点から意義のあることである。	43 / 50	77%	共催 松山東雲女子 大学 福岡教育大学 日本文理大学

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
阿蘇	ふれあい親子キャンプ ～ささえ合う 家族の絆づくり～	子育ての悩みを抱える若年層の親や現代的課題を抱える親、単親世帯の親が、野外活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、親同士のネットワークづくりの機会を提供し、家庭教育を支援する。	子育ての悩みを抱える若年層の親現代的課題を抱える親単親世帯の親	9.17(土)～ 9.18(日) (1泊2日)	継続	家庭教育支援事業は、国の施策及び現代的課題であり、学校の休業日に施設の機能や地域の特性を活かした多様な親子での体験活動を通して、お互いを理解し合い家族の絆をさらに深める機会を提供する必要がある。	35 /30	100%	共催 熊本県阿蘇地域振興局福祉課
沖縄	渡嘉敷島ふれあい学習 ～教職を目指す青年と ふれあうセカンド スクール～	豊かな自然の中で日常生活と異なる生活体験を行い、仲間と共に助け合って生活を創る楽しさや喜びを分かち合う体験学習の場とする。また、大学生の参画を通して異年齢との交流を図り、青少年の心身の発達と学生の教育力の向上を目指す。	大学生 (小学生、 教員)	9.7(水)～ 9.9(金) (2泊3日)	新規	子どもたちが日常生活と異なる体験活動や異年齢交流を行う場とするとともに、教職を目指す大学生の参画を通して教育力の向上を図るため必要な事業である。	13 /10 (大学生) 33 /40 (小学生、教員)	100%	共催 沖縄県教育委員会 琉球大学

表6 学校週5日制対応事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等	
中央	ノビノビホリデー ①ネイチャーゲーム	青年ボランティア講座修了者の実践力を高める機会とする。ボランティアの自主企画により、親子が日常では体験できないさまざまな共同体験を通して、互いに尊重し合い家族の大切さに気づく機会とする。また、青年が企画・運営に携わる中で、自ら考え行動する力を身につけ自立に向けて成長できるよう支援する。	児童とその家族	6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)	継続	ボランティアが企画・運営する学校週5日制対応事業であり、青年が親子の自然体験活動を支援する場として、また、青年が少年を指導するなど青少年の奉仕活動・体験活動を推進する場としても意義があり、青年の社会参画意識を高める機会ともなる。	27 / 30	100%		
	②ファミリーキャンプ			9.3(土)～ 9.4(日) (1泊2日)			31 / 30	100%		
	③手作りクリスマス			12.3(土)～ 12.4(日) (1泊2日)			29 / 30	100%		
江田島	カッターズ・キャンプ	青年ボランティアグループ「カッターズ」を中心とする青年スタッフが、学校週5日制に伴う、小・中学生の土、日曜日の過ごし方を企画・運営することで、子どもたちの体験活動を指導するリーダーとしての資質や指導力及び実践力を高める。	スタッフ： 青年 参加者：小 学生4年生 以上中学生	春キャンプ 事前研修 5.21(土)～ 5.22(日) (1泊2日) 春キャンプ 6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)	新規	青年の社会活動への参加の促進、学校週5日制への対応などの社会的ニーズの高まりを受け、青年のボランティア活動への支援、青少年活動のリーダー育成、子どもたちの社会性の育成及び体験活動の機会提供をするために必要な事業である。	55 / 50 (スタッフ)	100%		
				夏キャンプ 事前研修 8.6(土)～ 8.7(日) (1泊2日) 夏キャンプ 8.18(木)～ 8.21(日) (3泊4日)			87 / 70 (子ども)			52 / 50 (スタッフ)
				秋キャンプ 事前研修 10.8(土)～ 10.9(日) (1泊2日) 秋キャンプ 10.22(土)～ 10.23(日) (1泊2日)			48 / 50 (スタッフ)	100%		77 / 70 (子ども)
				冬キャンプ 事前研修 12.17(土)～ 12.18(日) (1泊2日) 冬キャンプ 12.25(日)～ 12.27(火) (2泊3日)			49 / 50 (スタッフ)			100%

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大洲	1日体験カヌー	カヌーを楽しむとともに、自然の素晴らしさを理解する。また併せて環境を大切にする心の育成を図る。	青年等	5.28(土) 6.18(土) 7.9(土) (日帰り)	継続	学校週5日制の導入に伴い、増えた休日をカヌーという非日常的な活動をとおして、自然の素晴らしさを認識し、また自然を愛する心を育成する機会となりうる。	98	100%	

表7 青年団体指導者、施設職員等を対象にした研修

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	ネイチャープログラム開発指導者養成セミナー	夏山登山、ハイキング等の野外活動の実践をとおして野外活動の意義及びその普及振興など、安全対策を含めた専門的な知識・技術を身につけた指導者の養成と資質向上を図る。	青少年教育の指導者及び指導者を指す者 教員	7.16(土)～ 7.18(月) (2泊3日)	新規	青少年の教育指導者が野外活動の実践をとおして、野外活動の意義及びその普及振興など、安全対策を含めた専門的な知識・技術を身につけた指導者の養成と資質向上を図る必要がある。	15 / 15	100%	
大雪	青少年の体験・交流活動支援セミナー	青少年の体験活動の支援について、実践的な研修を通して、道内の青少年教育関係者の資質向上を図る。	青少年教育施設職員、教員、教育委員会、民間教育事業者	11.16(水)～ 11.18(金) (2泊3日)	継続	道内の青少年教育指導者を対象に、青少年の様々な体験活動を支援するために必要な知識・技術に関する実践的な研修を企画・実施することが必要である。	28 / 20	100%	共催 北海道青年の家等連絡協議会
大雪	スノープログラム開発指導者養成セミナー	冬の野外活動の実践をとおして野外活動の意義及びその普及振興など、安全対策を含めた専門的な知識・技術を身につけた指導者の養成と資質向上を図る。	青少年教育の指導者及び指導者を指す者 教員	1.27(金)～ 1.29(日) (2泊3日)	新規	青少年の教育指導者が冬の野外活動の実践をとおして、野外活動の意義及びその普及振興など、安全対策を含めた専門的な知識・技術を身につけた指導者の養成と資質向上を図る必要がある。	20 / 15	100%	
岩手山	環境教育指導者セミナー	環境教育の効果的な学習方法を習得する機会を提供し、学校・社会教育施設等における環境教育の普及を図る。	教員、青少年団体指導者、青少年教育施設職員、ボランティア	6.23(木)～ 6.24(金) (1泊2日)	継続	自然環境保全活動推進には、次世代を担う青少年に対する「自然環境教育」の重要性が指摘されているが、学校教育や市民活動の中において専門的知識・技術を持った指導者養成が急務となっている。青少年教育施設では、数多くの自然体験プログラム等の開発実績があることから、自然環境教育指導者の養成と実践成果の普及等への期待が大きい。	24 / 20	96%	
岩手山	プロジェクトアドベンチャー体験会	プロジェクトアドベンチャーの体験をとおして、体験学習法についての理解を深めるとともにその活用と普及を図る。	教員、青少年団体指導者、青少年教育施設職員、ボランティア	7.28(木)～ 7.30(土) (2泊3日)	継続	現代青年が抱える課題の一つとして、人間関係作りやコミュニケーション能力の不足が指摘されており、その指導者の養成が求められている。本事業は、人間関係作りに効果があるとされるプロジェクトアドベンチャーの手法を活用した教育の推進を目指し、参加者が実践を通してその効果を体験し、指導者としての資質向上を図る。	26 / 30	100%	
岩手山	岩手県内青少年集団宿泊教育施設職員合同研修会	岩手県内の青少年教育施設が当面する諸課題について共通理解を深めるとともに、今後の施設運営の方策について研究協議をすすめる、充実と発展を図る。	岩手県内青少年教育施設職員	11.9(水)～ 11.10(木) (1泊2日)	継続	国立青年の家は集団宿泊教育施設の先導的な立場であり、地域の中核施設として公立施設から求められている期待は大きい。また、施設の在り方や運営方法、プログラム、食堂経営に関して、利用者のニーズにあった運営を目指し、公立施設とともに改善に努める必要がある。	50 / 30	100%	共催 岩手県内青少年集団宿泊教育施設連絡協議会
磐梯	環境教育担当教員講習会(東日本ブロック)	環境教育の一層の充実を図るため、環境教育の指導内容、実施上の配慮、施設の利用方法等について研究協議・情報交換を行い、環境教育担当教員の資質の向上を図る。	東日本ブロック小・中学校教員等	9.27(火)～ 9.30(金) (3泊4日)	継続	平成15年10月「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、国家的に学校教育及び社会教育における環境教育の推進を図るため、教員の資質向上のための研修をする必要がある。	55 / 55	100%	共催 文部科学省 独立行政法人 教員研修センター

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
磐梯	東北地区青年の家 職員研修会	青年教育施設職員の資質、能力の向上を図るとともに、施設相互の連携を深める。	東北地区青年教育施設職員	11.16(水) ～ 11.18(金) (2泊3日)	継続	青少年教育の充実と健全育成の推進に携わる東北地区の施設職員が、自らの企画力等の専門性を高めるための研修会を設け、資質の向上を図るとともに相互の連携を図ることが必要である。	19 / 20	100%	共催 東北地区青年の家協議会
磐梯	心とこころのふれあい 講習会	よりよい人間関係づくりを目指した教育相談的な手法を講義や演習を通して学び、また広く学校等の枠を超えてつながりを持つことで青少年の社会的スキルを育成するための理解を深め、指導者間のネットワークを広げる。	教育関係機関・施設・団体及び学校等の指導者	1.7(土)～ 1.8(日) (1泊2日)	継続	昨今の青少年の問題行動への適切な対応や豊かな心の育成、よりよい集団づくりなど、心のあり方やそれに対する関わり方に関する知識や手法を身につける研修が指導者にとって必要である。	55 / 30	100%	
赤城	野外活動指導者研修会	野外活動の健全な発展を図るため、野外活動指導者の参加を求め、野外活動の意義及びその普及振興について研究協議するとともに、実践活動を通して指導者の資質向上に資する。	教職員、青少年教育施設職員、青少年団体指導者、地域リーダー等	5.27(金)～ 5.30(月) (3泊4日)	新規	野外活動の健全な発展を図るため、全国的規模で参加者を募り、野外活動の意義及びその普及振興について研究協議するとともに、実践活動を通して指導者の資質向上を目指す。「国の施策を具現化する事業」「関係機関との連携事業」「広域的な事業」と位置づけ実施する。	47 / 100	98%	共催 文部科学省 群馬県教育委員会 野外活動関連各種協会
赤城	指導者のためのプロジェクトアドベンチャーセミナー	他人や自己の「気づき」を青少年が体験的・効果的に学ぶための手法であるプロジェクトアドベンチャーを、学校教育・青少年教育・地域活動等の指導者が体験し、指導者としての資質を向上させる。	教職員、青少年教育施設職員、青少年団体指導者、地域リーダー等	6.17(金)～ 6.19(日) (2泊3日)	継続	青少年の現代的課題に対応するために、人間関係づくりを主題にした、教える「プロ」としての教師や地域の指導者の育成が必要である。プロジェクトアドベンチャーは、青少年のコミュニケーション能力を向上させるための新しい教育手法として有効であり、それを実践的に学ぶことにより、指導者としての資質の向上を図ることができる。	24 / 24	100%	
能登	地域活動企画セミナー ～地域プログラムの開発～	北陸の自然・文化を活用したプログラムや地域における創造的なプログラムづくりを通して、地域活動に必要な企画力・コーディネート力を習得する。	大学生以上、社会教育、学校教育関係者	6.10(金)～ 6.12(日) (2泊3日)	新規	青少年の生きる力や社会性を育むため、実施されているプログラムは、全国共通のプログラムが大半であり、地域の文化・歴史、自然などの資源を活かしたプログラムの開発が急務である。同時に、これらを企画し、コーディネートする指導者の養成は、国立の施設としての使命であり、地域活動の活性化に不可欠である。	23 / 30	89%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
乗鞍	環境教育講習会 あなたも自然環境への 案内人	中部山岳国立公園内の自然環境の現状を学ぶことを通して、動植物の生態系、人と自然との関わり等を解説できる自然案内人(インタープリター)を養成し、環境教育の推進に寄与する。	青年・一般	6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)	新規	社会的課題でもある環境問題を広く深く考えることを通して、動植物の生態系を理解し、その重要性を他者に適切に伝え地球環境を守る指導者としての養成を図るために必要である。	12 / 10	100%	
				9.10(土)～ 9.11(日) (1泊2日)			15 / 10	100%	
乗鞍	自然体験活動 指導者養成セミナー セカンドスクールでの実践	自然体験活動の理論や技術の講習により野外活動の指導技術を学ぶ。その成果を活かし小学校の自然体験活動の企画及び簿ボランティア体験活動に参画し、子どもたちに自然体験活動の楽しさ・喜び・学びを伝えることができる青年ボランティアの養成を図る。	青年	6.19(日)～ 6.24(金) (5泊6日)	継続	青年の社会的自立への支援策として国立青年の家のボランティア活動の実体験を通じ、自然体験活動指導者としての資質の向上を図り、異年齢交流から子どもたちへの支援活動の在り方を青年が身近に知る先導的事業として必要である。	24 / 30	100%	
				9.25(日)～ 9.30(金) (5泊6日)			73 / 30	99%	
				10.9(日)～ 10.14(金) (5泊6日)			63 / 50	98%	
乗鞍	冬の自然体験活動 指導者講習会 ①生涯スポーツ スキー指導者講習会	スキー・スノーボードをはじめとする冬季の自然体験活動の指導に要する技術・手法や理論を学び、自然に感謝する心を育てられる指導者の育成を図る。	青少年の指導者	12.17(土) ～ 12.18(日) (1泊2日)	継続	冬の乗鞍高原の自然条件を十分に生かし、学校体育も含め冬の自然体験活動の意義をスキーを通じて再認識し、実践するための教育指導者を養成する広域的事業として必要である。	160 / 150	100%	
	冬の自然体験活動 指導者講習会 ②学校スキー指導者講習会			学校関係教職員			2.10(金)～ 2.12(日) (2泊3日)	81 / 120	
中央	全国青少年教育施設職員 施設活性化セミナー	指定管理者制度の導入や施設の統合・廃止、予算・職員数の削減等、全国の青少年教育施設を取り巻く環境は厳しくなるばかりである。そのような現状を嘆くのではなく、厳しい時代だからこそ施設の具体的なミッションをより明確にし、社会にその存在価値をアピールしていくことが大切である。本セミナーでは、もう一度施設のソフト・ハードを分析し直し、施設として利用者に対してどのような支援ができるのかを互いのコミュニケーションを深めながらともに議論し、考える。また、その成果を施設に持ち帰り実践し、これからの青少年教育の方策を作成する機会とする。	国立・公立・民間青少年教育施設職員、青少年教育関係者	2.21(火)～ 2.24(金) (3泊4日)	継続	青少年教育施設職員の研修会は、国立・公立・民間を問わず幅広い層の参加者を対象としたものは少なく、国立の青少年教育施設がこのような研修会を実施し、今後の日本の青少年教育施設のあり方を再構築するための方策を考える場を提供することは大いに意義があると考えられる。	31 / 30	100%	共催 (社)全国青年の家協議会

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
淡路	環境教育入門セミナー 第1回 プログラムA	個々の生活、自然観を見直し、 ワークショップを通して、環境 教育についての基本的な考えを 学ぶ。	教員、学生 (大学・短 大・専門学 校)、社会 人	5.21(土)～ 5.22(日) (1泊2日)	継続	平成15年7月、国において公布された「環境の 保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関 する法律」を受けて、環境教育についての基本的 な考え方を学ぶ本事業の意義は大きい。	18 / 20	100%	
	第2回 プログラムB		学生(大 学・短大・ 専門学 校)、社会 人、教員	9.3(土)～ 9.4(日) (1泊2日)			25 / 20	100%	
淡路	教員のための ボランティア活動セミナー	学校教育の中で求められている ボランティアコーディネイト能 力を高め、教員としての資質向 上を図る。	教員、教員 を目指す学 生、社会人	8.5(金)～ 8.6(土) (1泊2日)	新規	学校教育におけるボランティア学習の必要性や、 指導する立場にある教員の資質向上は、国の施策 からも急務である。国立青年の家が持つコーデ ィネーター育成のノウハウを活用することで、質の 高い学校ボランティアコーディネーターを育て、 各地に普及する意義は大きい。	30 / 30	100%	共催 国立教育政策 研究所社会教 育実践研究セ ンター
淡路	環境教育 スキルアップセミナー	環境教育の指導者やこれから指 導に携わろうとしている人た ちに、事業の企画・運営に必要な 専門的知識・技術を習得する研 修を通じて青少年指導者の資質 の向上を図る。	施設職員 (指導担当 が望まし い)、学生 (大学・短 大・専門学 校)、社会 人、教員	10.8(土)～ 10.10(月) (2泊3日)	継続	国立青年の家は現代において稀有な恵まれた自然 環境に立地しており、また、長年培われたネット ワークにより優秀な環境教育・自然体験活動指導 者が集う場所でもある。これら資源を活用し得ら れる高い成果を、地域の学校教育や全国の公立施 設へと発信することで地域の環境学習の中核施設 として、本事業を展開する意義は大きい。	15 / 20	100%	
淡路	国公立青年教育施設 職員研修会	施設職員、ボランティアスタッ フにとって必要な知識・技術等 の研修や情報交換を通して、施 設職員の資質向上を図るととも に施設相互の連携を深める。	国公立青年 教育施設職 員及びボラ ンティアス タッフ	2.2(木)～ 2.3(金) (1泊2日)	継続	国公立青年教育施設の職員が一堂に会し、資質向 上と相互交流を深める意義は大きい。	22 / 20	95%	
三瓶	指導者研修事業 「集団・人間関係づくり 指導ステップアップ セミナー」 一体験活動理論の深化をめ ざして	集団の中で個人とグループの発 達を目指し、好ましい集団作り やよりよい人間関係を築きた め、青少年に対応した体験学習 システムの一つであるPA(プ ロジェクトアドベンチャー)の 具体的実践方法をモデルとし て取り上げ、体験活動の理論や教 育的效果を深め、現場で実践す る指導者としての資質をいっそ う向上させる。	教員、青少 年教育施設 職員、青少 年団体指導 者、適応指 導教室指導 員、その他 関心のある 人	11.4(金)～ 11.6(日) (2泊3日)	継続	中央教育審議会は、平成14年7月の答申におい て、個人の豊かな人生と新たな「公共」による社 会を目指すために、奉仕活動・体験活動を推進す る必要性を指摘した。本事業はその趣旨が広く社 会に浸透するよう、中国地方を中心とした広域の 公立青少年施設職員や教員等を対象に、現在十分 に展開・普及されていない体験活動理論の一層の 深化、また集団づくり・仲間づくりのより効果的 な方法論を研修・開発するもので、国の施設とし て必要な事業である。	26 / 30	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
江田島	野外活動指導者養成講座	青少年教育に携わる者及び野外活動に関心を持つ青年等が、野外活動に必要な知識・技術について研修し、指導力・実践力の向上を図る。	青少年教育指導者、施設職員、野外活動に関心のある青年等	5.14(土)～ 5.15(日) (1泊2日)	継続	生涯学習審議会が「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」(平成11年6月)を答申し、自然体験活動の指導者養成・研修等が求められて、学校教育と社会教育とが相まって体験活動を促進し、児童生徒及び青少年の社会性や豊かな人間性を育む観点からも、自然体験活動の指導者養成や研修は不可欠であるとの認識で実施した。	26 / 30	100%	
				6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)			28 / 30	100%	
				6.25(土)～ 6.26(日) (1泊2日)			24 / 30	100%	
江田島	海辺のアドベンチャー・キャンプ	野外活動に関心を持つ青年が、中・高校生を対象にするキャンプを企画・運営し、指導・実践の場とする。野外活動などを通して、豊かな人間性や社会性を育む。	青年(スタッフ)	実地踏査 5.27(金)～ 5.29(日) (2泊3日) 事前準備 8.4(木)～ 8.5(金) (1泊2日) キャンプ 8.5(金)～ 8.11(木) (6泊7日) 事後研修 8.11(木)～ 8.12(金) (1泊2日)	継続	施設の立地条件を活かした先導的な事業として、全国でも少ない中・高校生対象の海をテーマにした長期キャンプを企画した。また、青年教育指導者の研修事業として、専門性の高い自然体験指導者を育成することが、広域的・地域中核的な事業展開が求められる国立の施設として不可欠との認識で実施した。	19 (実地踏査含)	100%	
			中学生、高校生(参加者)	29 / 24			97%		
江田島	環境教育担当教員講習会(西日本ブロック)	小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図り、学校における環境教育の一層の充実に資する。	小学校・中学校・高等学校等の環境教育担当教員	11.8(火)～ 11.11(金) (3泊4日)	継続	平成15年10月「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、国家的に学校教育及び社会教育における環境教育の推進を図るため、教員の資質向上のための研修をする必要がある。	53 / 55	100%	共催 文部科学省 独立行政法人 教員研修センター
大洲	野外の達人養成講座	自然体験活動の指導者やリーダーを希望する高校生、大学生、一般の方を対象に、自然の理解や青少年教育に関する講義と体験学習法、グループ活動・野外活動に関する講義・演習等を行い、資質の向上並びに活動意欲の高揚を図る。	高校生、大学生、大人	9.23(金)～ 9.25(日) (2泊3日)	新規	自然体験が青少年の発達に与える影響は計り知れない。そこで国立青年の家の使命として、青年に自然体験活動を提供することは重要である。さらに、この事業を指導者やリーダーとして活躍できる青年の育成につなげていきたい。	24 / 30	95%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大洲	中国・四国地区青年教育 関係施設職員研修	青年教育関係施設の果たす今日的な役割を確認し、今後施設職員として必要とされる、より実践的な知識や技術及び態度についての研修を行い、資質の向上を図るとともに、施設間の連携を深める。	中国・四国地区青年教育関係施設職員等	11.16(水) ～ 11.18(金) (2泊3日)	継続	青年が抱える現代的な課題が山積している今、青年教育関係施設の果たす今日的な役割を再確認し、今後施設職員として必要とされるより実践的な知識や技術及び態度についての研修を行い資質の向上を図ることは、施設職員に課せられた責務である。	19 / 20	100%	共催 中四国地区青年の家連絡協議会 国立三瓶青年の家 国立江田島青年の家
大洲	教育相談に関する研修会 子どもたちの ハートをつかめ！	教育相談に関わる教職員・施設職員等が、不登校状態にある児童・生徒、引きこもり青年及びその保護者の理解と対応の仕方について、教育学的・心理学的見地から研修を行う。	小・中・高等学校に勤務する教職員、日本学校教育相談学会愛媛県支部会員、不登校対応施設職員、教員を志す大学生等	1.7(土)～ 1.8(日) (1泊2日)	継続	不登校児童・生徒、引きこもり青年の増加に伴い、教育相談に関わる教職員、関係施設職員は、その解消のために努力しているところである。しかしながら、そのための研修の機会や形態が限られているのが現状である。当所における教育相談に関する研修会は「おおずふれあいスクール」とともに心の教育事業として愛媛県内では広く認知されているものであり、国立、あるいは社会教育施設ならではの講師やプログラムを有する本事業に対する期待は大きい。	77 / 100	100%	共催 日本学校教育相談学会愛媛県支部
阿蘇	野外活動指導者養成講座 ～キャンプインストラクター資格取得～	青少年教育施設等において、キャンプ活動を行うために必要な知識・技術を習得し、野外活動指導者としての資質向上を図る。	青年及び成人	4.29(金)～ 5.1(日) (2泊3日)	継続	青少年のボランティア活動については、平成14年7月29日の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の中で、その意義、現状、必要性等が謳われており、中期計画や年度計画にも位置付けられている。青少年の様々な体験活動の重要性と同時に、それを提供するための指導者の必要性も謳われており、中核施設として広域的に指導者の養成を行うことは、各地域における青少年の体験活動を促進する上で重要である。	28 / 30	96%	
阿蘇	自然体験活動 指導者養成講習会 ～自然体験指導者の 資格取得～	自然体験活動推進協議会(CONE)の指導者養成事業を活用して、阿蘇のフィールドで実習を中心とした資格取得講習会を実施し、人と自然・人と人のよりよい関係を築く自然体験活動の指導者の養成を図る。	学生、社会教育関係者、教育委員会職員、教職員、一般	10.8(土)～ 10.10(月) (2泊3日)	継続	国の施策においても、青少年に自然体験活動の機会を多く提供することが肝要ということがいわれており、指導者の養成・底辺拡大を目的とし、大学や民間の野外教育関係機関と連携した本事業は、社会的必要性の高い事業である。	28 / 30	100%	共催 日本文理大学 野外教育研究所IOE
阿蘇	阿蘇体験活動指導者研修会 ～阿蘇の山と草原を満喫～	体験活動の指導者を対象に、施設の立地条件を活かした活動プログラムの活用法や体験活動の方法を学ぶなど、指導者としての資質向上を図る。	体験活動指導者・関係者	11.10(木) ～ 11.11(金) (1泊2日)	継続	社会教育施設としての教育機能を活かし、学校や地域における自然体験活動・環境学習に関する指導者を養成することは、学校における総合的な学習や地域における体験活動の充実に向けて意義深い。	70 / 70	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
阿蘇	九州地区 青少年教育関係職員研修 ～職員の資質向上と 施設の活性化を目指して～	青少年の健全な育成のために必要な専門的知識及び指導技術等について研修することにより、関係職員としての資質向上を図るとともに、参加者相互及び施設間のネットワークを広げる。	青少年教育関係者	11.30(水) ～12.2(金) (2泊3日)	継続	九州地区の国公立青少年教育施設の職員が一堂に会する研修会であり、情報交換やネットワークを構築したり、各事業の普及を図る意味においても重要な事業である。	32 / 50	100%	共催 九州地区青年の家協議会
沖縄	不登校児童生徒 についての研修会	現代的な課題でもある不登校児童生徒が心豊かにたくましく生きる力を育むために、関係機関と連携しその有効な指導力の向上を図る。	教職員，父母，教育関係者	1.20(金)	新規	不登校児童生徒の支援とその効果的な指導法のあり方について、関係機関と連携して研修し、指導者の資質向上を図るため必要な事業である。	259 / 200	-	共催 沖縄県教育委員会 沖縄県適応指導教室連絡協議会 那覇市教育委員会 琉球新報社

表8 ボランティア養成研修事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	施設ボランティア活動 推進事業(夏)	施設とボランティアの協働による様々な体験活動プログラムを企画運営し、地域の青年教育の推進を図る。	施設ボランティアに関心のある高校生・学生・社会人	8.19(金)～ 8.21(日) (2泊3日)	継続	青少年に様々な体験活動の場を設け、施設ボランティアの育成及びその自発的活動を支援する施設とボランティアの協働による様々な体験活動プログラムの企画・運営は、地域の中核施設として青年教育推進の役割を果たすことから必要である。	27 / 20	100%	
大雪	ボランティアセミナー in大雪	青少年教育施設等のボランティアのスキルアップと広域的なネットワーク化を促進し、青年のボランティア活動の充実を図る。	青少年教育施設等でボランティア活動をしている、又は関心のある学生、社会人	10.21(金) ～ 10.23(日) (2泊3日)	継続	青少年の奉仕活動の推進のため、道内の青少年教育施設等でボランティア活動を行っている青年が一堂に会し、活動内容の情報交換、ボランティアの考え方、そのあり方などをディスカッションする場を提供するとともにネットワーク化を図る必要がある。	32 / 50	100%	共催 北海道青年の 家等連絡協議 会
大雪	高校生ボランティア フォーラムin大雪	高校生を対象に、ボランティア活動に関する学習機会を提供し、青年のボランティア活動の推進を図る。	高校生	10.8(土)～ 10.10(月) (2泊3日)	継続	心豊かな青少年を育む体験学習プログラムを企画・実施することで、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むと同時に、広域的な参加者の交流と新たな発見と感動を与える先導的なプログラム及び未来を拓くボランティア同士のネットワークを推進する役割を果たすことから必要である。	34 / 30	97%	
大雪	施設ボランティア活動 推進事業(冬)	施設とボランティアの協働による様々な体験活動プログラムを企画運営し、地域の青年教育の推進を図る。	施設ボランティアに関心のある高校生、学生、社会人	1.13(金)～ 1.15(日) (2泊3日)	継続	青少年に様々な体験活動の場を設け、施設ボランティアの育成及びその自発的活動を支援する施設とボランティアの協働による様々な体験活動プログラムの企画・運営は、地域の中核施設として青年教育推進の役割を果たすことから必要である。	24 / 20	100%	
岩手山	ボランティア スタッフセミナー ～オリエンテーション編～	ボランティア活動の基本を理解するとともに、ボランティアスタッフとしての活動を通して社会貢献についてその意義を学ぶ機会を提供し支援する。	青年(大学生以上)	5.21(土)～ 5.22(日) (1泊2日)	継続	学校や地域社会における青少年のボランティア活動体験の推進は、国の政策課題となっている。青少年教育施設としてのボランティア養成事業は、ボランティアについての基本を習得させ、その魅力を伝え、活動の第一歩を踏み出す動機付けを与えるなどの役割が期待されている。	19 / 30	100%	
岩手山	ハイスクールボランティア ～体験! スノーバスターズ～	ボランティア活動の基本、必要性等について理解を促進し、高校生ボランティア活動の普及を図る。	高校生	2.11(土)～ 2.12(日) (1泊2日)	継続	学校や地域における青少年のボランティア活動体験の推進は、国の政策課題となっている。青少年教育施設として、高校生を対象としたボランティア養成事業は、ボランティアについての基本を習得させ、その魅力を伝え、活動の動機付けとするなどの役割が期待されている。	46 / 50	96%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	ボランティアスタッフセミナー ステップアップ編 ①おもしろ体験ショップ ～春編～	施設ボランティアによる主体的な事業の企画運営を通し施設ボランティアの養成を図り、学校外における子どもたちの体験活動等に寄与する。	ボランティ ア (小学生3 年生以上)	5.21(土) (日帰り)	継続	今日、多様な領域においてボランティアのニーズが高まっており、主体性・活動性に富んだボランティアスタッフの養成は、必要である。ここでは、学校外における子どもたちの体験活動等の企画運営を通し、これまで、ボランティアとして培ってきた実践的な力を発揮し活動できる機会を提供する。	14 / 10 (ボランティア)	100%	
	②おもしろ体験ショップ ～夏編～			8.6(土)～ 8.7(日) (1泊2日)			17 / 10 (ボランティア)		
	③おもしろ体験ショップ ～秋編～			10.15(土) (日帰り)			14 / 10 (ボランティア)		
	④おもしろ体験ショップ ～冬編～			1.21(土) (日帰り)			34 / 30 (小学生 3年生以上)		
磐梯	ボランティア スタートアップセミナー	主に生徒・学生を対象とし、講義や実習などを通して、ボランティアとして広く社会に貢献できる資質を養うとともに、登録ボランティアの拡充を図る。	高校・大学等に学ぶ生徒・学生および社会人	5.3(火)～ 5.5(木) (2泊3日)	新規	野外活動・社会奉仕活動等に係る研修を通して、青少年の豊かな心の育成を目指し、自分が価値ある存在であることを実感できる青年ボランティアを育成していくことが必要である。	33 / 30	100%	
磐梯	バンボラ ステップアップセミナー	国立磐梯青年の家登録ボランティアを対象とし、講義や実習を通してボランティアとしてのスキルアップや資質の向上を図り、社会に貢献できる青年の育成を目指す。	国立磐梯青年の家登録ボランティア	5.3(火)～ 5.5(木) (2泊3日)	新規	国立磐梯青年の家登録ボランティアを対象とした研修会を設け、施設登録ボランティアとしてのスキルアップや資質の向上を図り、地域の青少年教育指導者を育成することは大変重要である。	19 / 20	100%	
磐梯	ボランティア養成事業 「いなわしろ フェスティバル2005」	地元高校生を中心とし、ボランティア活動に興味・関心のある青年等を対象に活動の機会を提供し、ボランティアとしての意識の高揚を図る。	青年ボラン ティア等 一般住民	6.4(土)～ 6.5(日) (2日間)	継続	ボランティアという点から、主に地元高校生を対象としたボランティア活動の機会を提供し、地域のボランティアを養成するとともに、地域教育力の活性化に寄与することは、地域の中核施設として大変意義がある。	118 / 50 12,504 / 10,000	93%	共催 猪苗代町
磐梯	ボランティアステップアップ事業 親子ふれあい秋体験	親子ふれあい活動の企画・運営を通して、青年ボランティアとしての資質の向上を図る。	青年ボラン ティア等 小・中学生 と保護者等	10.8(土)～ 10.9(日) (1泊2日)	継続	親子の絆を深める場を通して、ボランティアが企画段階から参加し、運営することで、自らの資質や能力の向上を図る機会を提供することは必要である。	16 / 20 51 / 50	100%	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
磐梯	ボランティアステップアップ事業 通学キャンプ	家庭を離れて参加した子どもたちの活動を支援することを通して、青年ボランティアとしての資質・能力の向上と人間的成長を図る。	青年ボランティア等	11.6(日)～ 11.11(金) (5泊6日)	継続	家庭を離れて集団宿泊生活をする小学生の活動を支援することで、青年の人的成長を促すことやボランティアとしての資質・能力の向上を図ることは必要である。	27 / 20	97%	共催 猪苗代町教育 委員会 猪苗代町校長 会 猪苗代町PT A連絡協議会
			猪苗代町内 小学校4～ 6年生				76 / 80	99%	
赤城	あかぎ ボランティアセミナー	ボランティア活動に関心を持っている社会人・学生・高校生等を対象に、ボランティアの意識や課題を認識するとともに、社会教育施設におけるボランティアの実践体験や情報交換を通じてボランティア活動の充実を図る。	社会人・学 生・高校生	6.4(土)～ 6.5(日) (1泊2日)	継続	平成14年中教審答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、青少年の奉仕活動を推進することがますます求められており、社会人・大学生・高校生を対象にボランティア活動についての意義や課題を認識させるとともにボランティア体験とおし、ボランティア活動に関わる青年を育成するものであり、毎年地域でのボランティア実践者を多数輩出している。	51 / 50	100%	
赤城	あかぎボランティア・ プロジェクト研修	青少年教育施設のボランティア等を対象に、事業の企画・運営に係る研修をおとして、企画力・実践力を養う機会を提供することで、ボランティア活動の資質向上を図る。	青少年教育 施設のボラ ンティア・ その他	7.27(水)～ 7.28(木) (1泊2日)	新規	教育改革国民会議で示された「奉仕活動」に関する提言を受けて、ボランティアリーダーの育成は喫緊の課題である。本事業は、ボランティアリーダーがそれぞれの施設や地域で主体的に活動できるための企画・運営能力を養い、ボランティア実践者の増大を図ることをねらいとする。ボランティアの育成に不可欠な事業である。	24 / 30	100%	
赤城	あかぎボランティア・ ステップアップ研修	青少年教育施設のボランティア活動を、福祉活動の実体験をおとして学び、ボランティア活動の実践者としての資質向上を図る。	青少年教育 施設のボラ ンティア・ その他	9.3(土)～ 9.4(日) (1泊2日)	継続	教育改革国民会議で示された「奉仕活動」に関する提言を受けて、ボランティアリーダーの育成は喫緊の課題である。本事業では、特に福祉活動を行うための指導技術や指導力を身につけ、指導者としての具体的な資質向上を図り、実践的な研修を行うものである。福祉面でのボランティアリーダーを育成するために重要な事業である。	36 / 30	100%	
能登	能登ボランティアセミナー	国立青年の家における活動及びボランティア活動に必要な知識や技術の向上を図り、リーダーとしての資質を高める。	高校生以上	5.3(火)～ 5.5(木) (2泊3日)	継続	人間性豊かな日本人を育成するため、奉仕活動の重要性が叫ばれている中、青年の視野を広げ、社会参加・社会貢献に対する意識を高めるため、広域的事業として、青年のボランティア活動等奉仕体験活動を推進することは重要である。過去の参加者の多くは公立施設等のボランティアとして活躍しており、地域の中核施設として事業を実施する意義は大きい。	22 / 30	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
能登	能登ボランティア企画セミナー	ボランティアの養成とその資質の向上を目指し、自らがボランティア活動を企画・運営できる青年の育成を図る。	高校生以上施設ボランティア	実行委員会 ① 10.22(土) ② 11.26(土) ③ 12.4(土) ④ 1.14(土) ⑤ 2.11(土)～2.12(日) (1泊2日)	新規	ボランティアの資質・技能の向上を図っていくためには、自ら事業を企画し、指導・実践できる機会を数多く提供していくことが求められる。本事業は、生涯学習の一環としての、ボランティアの学習機会の拡充として意義が大きい。	38 / 20	100%	
			(小学生)	2.25(土)～2.26(日) (1泊2日)			118 / 80		
乗鞍	考えてみよう、やってみよう主催事業 青年リーダー(ボランティア)企画・運営事業	青年リーダー(ボランティア)が家族や小中高校生等を対象とする事業の企画・運営を主体的に行うことを通して、青年の自主性、社会性を育てる。	青年	5.21(土)～5.22(日) (1泊2日)	新規	青年ボランティアが自然体験活動の重要性を理解し、その活動の企画・運営活動に参画する中で青年の社会的自立を促す場の提供という点で、先導的事業として必要である。	9 / 10	78%	
				9.3(土)～9.4(日) (1泊2日)			12 / 10	100%	
				12.17(土)～12.18(日) (1泊2日)			4 / 10	100%	
乗鞍	ボランティア体験講座 青年リーダーとともにボランティア活動を	青少年が様々なボランティア活動を実際に行ったり交流をしたりすることにより将来に向けての人生観・職業観等を構築するきっかけとする。また、国立青年の家がボランティアセンターとしての情報発信等の機能を果たすための在り方を探る。	高校生・青年	7.23(土)～7.25(月) (2泊3日)	継続	国の施策でもある持続可能な社会づくりの一環として、ボランティア活動の重要性を理解し、社会のために必要とされるボランティア活動を通して、青年の社会性や豊かな人間性を育む先導的な事業として必要である。	19 / 20	100%	
				8.19(金)～8.21(日) (2泊3日)			17 / 20	100%	
				9.2(金)～9.4(日) (2泊3日)			18 / 20	100%	
				11.12(土)～11.13(日) (1泊2日)			12 / 20	100%	
中央	ボランティア講座入門編	ボランティアに興味関心のある青年の入門講座とし、主な分野のボランティアについてその内容を紹介したり、活動に取り組む上で大切なトレーニングを行い、ボランティア活動への関心を深める。今年度は特に、青少年に不足している他者との直接的なコミュニケーションの場を活動の随所に取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図る。	15歳～30歳	5.3(火)～5.5(木) (2泊3日)	継続	青少年の奉仕活動・体験活動を推進していく上で、ボランティア活動に関心を抱く青年が具体的な行動を起こすためのきっかけとなる場を提供することは重要な課題である。また、青年自らが事業を企画・運営するために必要なスキルを身につけるとともにボランティア意識やコミュニケーション能力の向上を図ることは青年の自立性を育むことにつながる。	16 / 30	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
中央	ボランティア講座基礎編	入門編を受けて施設ボランティアに関する基礎的な知識・技術を習得し、併せて青年のボランティア意識及び青年のコミュニケーションスキル向上を図る。また、ボランティア講座終了後は実践力を身に付けるため学校週5日制事業等の企画・運営に携わることができる。	15歳～30歳	3.25(土)～ 3.26(日) (1泊2日)	継続	青少年の奉仕活動・体験活動を推進していく上で、ボランティア活動に関心を抱く青年が具体的な行動を起こすためのきっかけとなる場を提供することは重要な課題である。また、青年自らが事業を企画・運営するために必要なスキルを身につけると共にボランティア意識やコミュニケーション能力の向上を図ることは青年の自立性を育むことにつながる。	21 / 30	100%	
淡路	高校生のためのボランティア活動セミナー	ボランティア活動の基礎的な理論と技術について学習する機会を提供し、高校生の社会参加の推進を図る。	ボランティア活動に興味・関心を持つ高校生	6.3(金)～ 6.5(日) (2泊3日)	継続	「青少年育成施策大綱」や「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について(答申)」等において、高校生のボランティア活動の推進が求められている。また、地域でのボランティア活動は、高校生にとって、人間としての幅を広げ、大人となる基盤を培う意味で教育的意義が大きい。そういった地域とのつながりを持つ国立青年の家が高校生を対象とし、地域を活動の場としたボランティアセミナーを開催する意義は大きい。	78 / 60	99%	
淡路	ボランティアマネジメントセミナー(基礎編)	ボランティア活動の理論と技術、組織運営について学習する機会を提供しボランティアの活動の推進を図る。	学生(大学・短大・専門学校)、社会人	9.23(金)～ 9.25(日) (2泊3日)	継続	青少年育成施策大綱の重点課題の一つとして、ボランティア活動の振興施策の推進が示されている。地域の青少年教育や社会教育の中核として、国立青年の家がボランティア関係機関と連携してボランティアリーダーを養成する意義は大きい。	14 / 30	100%	
淡路	ボランティアマネジメントセミナー(専門編)	ボランティア活動におけるマネジメントについて学習し、企画力の向上と組織運営のスキルアップを図る。	学生(大学・短大・専門学校)、社会人	2.24(金)～ 2.26(日) (2泊3日)	継続	青少年育成施策大綱の重点課題の一つとして、ボランティア活動の振興施策の推進が示されている。地域の青少年教育や社会教育の中核として、国立青年の家がボランティア関係機関と連携してボランティアマネジメント能力を身につけたコーディネーターを養成する意義は大きい。	17 / 20	100%	
三瓶	「SAN ボラ STEP in セミナー(体験活動入門編)」～はじめの一歩を三瓶から～	大学生等を対象にボランティア活動のはじめの一歩として、青少年教育施設のプログラムを体験的に学習させ、ボランティア活動の基礎的な知識や技術、そしてモチベーションを高めることによって、今後積極的にボランティア活動に参加しようとする意欲を育てる。	大学生等	5.27(金)～ 5.29(日) (2泊3日)	継続	本事業は、この国立青年の家の機能をフルに活用して、青年たちにボランティア活動のはじめの一歩として学習する機会を提供するもので、「青少年育成施策大綱」で指摘する「すべての青少年がボランティア活動に参加する」という政策課題を強力に押し進めるためのものである。	93 / 100	95%	
三瓶	「高校生ボランティアフォーラム(ボランティア活動入門編)」～SANBE自分発見ストーリー～	高校生がボランティア活動を通じて、“役に立つ自分”を確認し、新しい自分の可能性に気づくことができるように支援する。また、学校や地域を越えてボランティア活動の実践事例を紹介しあい、ボランティア活動の意義や可能性、更には喜びや経験を交流することで、ボランティア活動に意欲的に取り組もうとする態度を育てる。	高校生	8.8(月)～ 8.10(水) (2泊3日)	継続	高校生のボランティア活動に対する関心は高く、成長著しい時期の高校生が学校や地域の枠を越えて、ボランティア活動の喜びや経験を分かち合い、互いに励まし合いながら活動の範囲を広げていくことは、人間的成長にとって極めて意義深い。ボランティア活動について経験と情報を豊富に蓄積した国立青年の家は、県域を越えて広く参加者を募り、高校生のボランティア活動を一層活発化させることが必要である。	25 / 40	100%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
三瓶	「ボランティアリーダー養成講座」 ～Let's begin with "Hot will"～	ある程度経験を積んだ青年ボランティアを対象に、自らが主体的にボランティア活動を立ち上げ、広げ、組織化できるような発展的な知識と技術を学ばせ、併せてボランティア活動に対する情熱と社会貢献の意欲を高めることによって、ボランティア活動リーダーを養成する。	青年ボランティア等	9.2(金)～ 9.4(日) (2泊3日)	新規	「青少年育成施策大綱」が求めているように、すべての青少年をボランティア活動に参加させるためには、他の世代の助けを期待するのではなく、自らが同世代の青少年たちに能動的に働きかけていくよう育てることが重要である。そのために、ボランティア活動の経験や情報を豊富に蓄積する国立青年の家として、強い信念と主体性、高い資質をもつボランティア活動リーダーを大量に輩出していく必要がある。	26 / 50	96%	
江田島	青年ボランティア研修会 ①ホップ研修	ボランティアに関心のある青年が、ボランティアに必要な知識・技術について研修し、ボランティアとしての知識、技能の向上を図り、プログラムを実践する。	青年	6.11(土)～ 6.12(日) (1泊2日)	継続	中央教育審議会が「青少年の奉仕体験・体験活動の推進方策等について」を答申し、生涯学習審議会が「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐむ」を答申したことを受けて、青年の奉仕活動や体験活動を支援し、ボランティアを育成することで、地域における青年教育の中核的役割を果たす事業として実施した。	18 / 30	100%	
	②ステップ研修			11.26(土)～ 11.27(日) (1泊2日)			34 / 30	97%	
	③ジャンプ研修			12.10(土)～ 12.11(日) (1泊2日)			38 / 30	100%	
	④実践キャンプ		2.25(土)～ 2.26(日) (1泊2日)	13 / 30			100%		
			小学校4年生～中学校2年生				42 / 30	100%	
江田島	国際交流ボランティア養成セミナー	国際交流に興味・関心のある青年が、国際ボランティアとしての資質の向上を図り、その実践としての国際交流キャンプの、企画・運営の仕方を学ぶ。	青年	11.19(土)～ 11.20(日) (1泊2日)	継続	青少年育成施策大綱では、相互交流等の国際交流の推進を定めており、その基盤づくりとして教育の果たす役割は極めて重要であり、国立青年の家は、学校や大学、地域社会と連携し、リーダーとしての国際交流ボランティアを養成するために、その学びの場を提供していく必要があると考える。	19 / 30	100%	
大洲	ボランティアスタートアップセミナー	ボランティアに興味・関心のある青年が集い、ボランティアの基礎を学び・実践し、各自の資質の向上を図る。	ボランティアに興味・関心のある高校生及び大学生を中心とした青年	5.21(土)～ 5.22(日) (1泊2日)	継続	豊かな人間性、社会性を培うために公ともに寄与するボランティア活動の必要性は平成14年7月29日中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」で言われている。ここ国立大洲青年の家では、高校生・大学生を中心とした若者にボランティア精神を普及し、生涯を通じて様々な場面でボランティアとして活躍できる人材を育成するため、第1ステップとしてボランティア活動の基礎を学ぶ機会とする。	64 / 20	98%	

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大洲	ボランティア ステップアップキャンプ	ボランティアに興味・関心のある青年が集い、各自の資質の向上を図るとともに、生涯を通じて地域や様々な場面において自主的に行動できるボランティアを育成する。	ボランティアに興味・関心のある高校生及び大学生を中心とした青年	7.30(土)～ 8.1(月) (2泊3日)	継続	豊かな人間性、社会性を培うために公ともに寄与するボランティア活動の必要性は平成14年7月29日中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」で言われている。ここ国立大洲青年の家では、高校生・大学生を中心とした若者にボランティア精神を普及し、生涯を通じて様々な場面でボランティアとして活躍できる人材を育成するため、ボランティア受入活動と養成事業を実施しているが、今後幅広く活動する機会の提供を図るため、その第2ステップとして主体的に取り込む方法をここで学ぶ。	22/20	94%	
大洲	ボランティア フォローアップセミナー	ボランティアに興味・関心のある青年が集い、各自のボランティア活動をふりかえり、生涯を通じて地域や様々な場面において自主的に行動できるボランティアを育成する。	ボランティアに興味・関心のある高校生及び大学生を中心とした青年	12.10(土) ～ 12.11(日) (1泊2日)	継続	豊かな人間性、社会性を培うために公ともに寄与するボランティア活動の必要性は平成14年7月29日中央教育審議会「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」で言われている。ここ国立大洲青年の家では、ボランティア受入活動と養成事業を実施しているが、今後幅広く活動する機会の提供を図るため、その第3ステップとして、いままでの活動をふりかえり、今後のあり方を考える。	19/20	100%	
阿蘇	ボランティア養成講座 ～社会貢献のブームから ウェーブへ～	青少年教育施設等において、ボランティア活動を行うための知識・技術を習得したボランティアの養成を図る。	高校生以上	5.7(土)～ 5.8(日) (1泊2日)	継続	青少年のボランティア活動については、平成14年7月29日の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」の中で、その意義、必要性等が謳われており、国立青年の家の中期計画や年度計画でも重点項目に位置づけられているように、青少年教育施設の業務運営において、ボランティアの育成は欠かすことができない。	44/30	95%	
阿蘇	キャンプボランティア 実践講座Ⅰ ～基礎から学ぼう 野外活動～	子どもたちの生きる力の育成をねらいにした野外活動の企画・運営・評価を行うことで、野外活動ボランティアとしての資質向上を図る。	Ⅰ・Ⅱ 高校生以上	講座Ⅰ 6.24(金)～ 6.26(日) (2泊3日)	継続	ボランティアの企画参画型事業としており、ボランティアの育成、ボランティア活動の促進にとって重要であり、ボランティアを主体にした実行委員会をさらに充実させ、新しいボランティアリーダーを育成する。また、本事業は、調査研究事業の一つであり、キャンパーからボランティアまでの継続参加者に対する変容調査も継続して行う必要がある。	21/20	100%	
	キャンプボランティア 実践講座Ⅱ ～ボランティアと子ども たちのわくわくキャンプ～		Ⅱ (わくわく キャンプ) 小学5年生 ～中学3年生	講座Ⅱ 7.31(日)～ 8.7(日) (7泊8日)			30/30		

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
阿蘇	環境ボランティア育成講座 ～阿蘇の草原と野焼き～ (野焼きボランティア 資格取得)	阿蘇の環境のシンボルである草原を維持するための野焼き等のボランティア活動を通して、地域の環境保全に資する人材の育成を図る。	高校生以上	2.25(土)～ 2.26(日) (1泊2日)	継続	阿蘇の草原は、牛や馬の放牧のための人為的自然環境であり、阿蘇独特の景観である。その草原を維持する「野焼き」と呼ばれる活動に関わる人が減り、環境保全が危ぶまれている。このような地域の環境に関する課題に国立青年の家が関わることは、地域の中核的施設としての大きな役割と考える。青年が、「環境学習」の視点から阿蘇の草原を見直し地域の「環境」について考え、主体的にまちづくりに参画する意識の醸成の場となるとともに、ボランティア活動等奉仕体験活動の推進に資することができる。	51 / 30	100%	
沖縄	ボランティアセミナー	ボランティアに必要な知識・技術等を習得させ、自ら実践する態度を育成するとともに、望ましい社会人の育成を図る。	高校生以上	4.23(土)～ 4.24(日) (1泊2日)	継続	ボランティアに必要な知識・技術等を習得させ、自ら実践する態度を育成するとともに、望ましい社会人の育成を図るため必要な事業である。	34 / 30	100%	共催 沖縄県教育委員会
沖縄	感動・自然体験キャンプ ～ボランティアとともに 感じる自然の魅力～	親子の自然体験活動をサポートすることによって、ボランティアの資質能力の向上を図る。	青年ボランティア 小学生以上 とその家族	5.3(火)～ 5.5(木) (2泊3日)	新規	ボランティアが自然体験キャンプを通じたサポート活動を行うことで、その資質向上を図るために必要な事業である。	10 / 6 112 / 100	100%	共催 沖縄県子ども 育成連絡協議会 沖縄タイムス 社
沖縄	ボランティアがつくる わくわくキャンプ	渡嘉敷島の豊かな自然体験活動を通して親子の絆を深め、集団生活を通じたよりよい人間関係づくりを図るための事業をボランティアが企画推進する。	青年ボランティア 小学生以上 とその家族	7.2(土)～ 7.3(日) (1泊2日)	新規	ボランティアを事業に主体的に参画させ、企画能力の向上と実践力を高めるため必要な事業である。	15 / 6 72 / 80	95%	共催 沖縄公民館連 絡協議会 沖縄タイムス 社

表9 外部研修指導員を対象にした研修事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
岩手山	登山インストラクター セミナー	登山指導員としての役割や青少年 団体の指導者として登山の活動プ ログラムについて理解を深めると ともに指導者としての資質向上を 支援する。	登山指導員 希望者 教員・青少 年団体指導 者	6.17(金) (日帰り)	継続	国立岩手山青年の家では、岩手山等の登山プログラ ムを提供しており、多くの団体が利用している。青 少年団体を対象とする登山の指導者には、参加者の 安全確保や健康管理、事故への対応など様々な能力 が要求される。本事業を通し、青年スポーツ活動の 振興・充実のために、登山指導者の資質の向上を図 ることが必要である。	26 / 30	100%	
岩手山	スキー・スノーボード インストラクターセミナー	ウインタースポーツ(スキー・ス ノーボード)の指導員の幅広い養 成をとおして、青年の冬季スポー ツの振興を図る。	スキー・ス ノーボード 指導員希望 者 教員・青少 年団体指導 者	12.22(木) (日帰り)	継続	青少年教育施設の利用者が安全に滑走するため には、適切な指導法や応急処置等、青少年団体指導 者に求められる資質は多様である。しかし、公立青 少年教育施設等における指導者を対象とした専門 的な指導技術を研修する機会は少ないと考えられ る。本事業を通し、効果的な指導法や安全対策等 について研修し、青少年団体指導者としての資質 の向上を図ることが期待される。	29 / 30	100%	
磐梯	研修指導員セミナー	利用団体への活動支援のあり方、 安全管理、指導分野等の研修を通 して、研修指導員の資質・指導力 の向上を図る。	国立磐梯青 年の家研修 指導員	4.22(金) (日帰り)	継続	青少年教育の充実と健全育成の推進を目的に利用 団体の活動を支援する研修指導員の資質・指導能 力向上のための研修会を設け、利用団体のニーズ に則した指導を行うことができるよう共通理解を 図ることが必要である。	32 / 40	97%	

表 1 0 調査研究事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
大雪	青年の体験活動に関する意識調査	在学青年を主な対象として、意識調査を行い、青年の体験活動の充実に資する。	高校生以上の主に在学青年	通年	継続	青年を対象に体験活動に関する意識調査を行い、健全育成のために分析・研究し、主催事業として実施する体験活動プログラムの企画・開発・運営及び受入れ事業（宿泊研修）における様々な体験活動プログラムの提供や施設の整備を推進する上で必要である。	—	—	共催 北海道立生涯学習推進センター
乗鞍	自然体験活動指導者養成セミナーとセカンドスクールの連携がもたらす効果に関する研究	学校が行う自然体験活動の効果を高めるため、児童を支援し異年齢交流を図りながら共に活動する青年リーダーの養成を図る事業の在り方を調査研究する。	—	—	継続	青年が自然体験活動指導者養成セミナー及びセカンドスクールに参画することで、青年及び小学生の社会的自立に向けて相互間にどのような効果があるか調査研究することにより、青少年教育施設の今後の事業展開に寄与するものとして実施する必要がある。	—	—	
乗鞍	悩み（不登校等）を抱える子どもと青年のふれあいがもたらす効果に関する研究	不登校等で悩みを抱える青少年に青年たちが主体的に事業を企画し実施することによってもたらされる効果及びそのための支援体制づくりについて調査研究する。	—	—	新規	ひきこもりや不登校の青少年が、青年層との交流を経験することによって、青少年と青年の双方にどんな変化をもたらすか調査研究をすることにより、事業を効果的に展開する方策を検討するために必要である。	—	—	
中央	大学生の合宿型インターンシップにかかわる調査研究	国立青年の家における大学生を対象としたインターンシップの在り方を開発するため、大学のインターンシップ担当者・就職関連専門家・支援団体等で研究委員会を開催する。今年度は16年度及び17年度のモデル事業「大学生のための就職エンバワメント講座」をもとに、3年間の研究結果を報告書としてまとめ、国公立の青少年教育施設に提案を行う。	—	—	継続	新規卒業者の就職率の低下や無業者の増加、若年者の早期離職の増加、フリーターの増大など青年を取り巻く就業環境は大きく変化しているなかで、大学生の就業への支援は急務である。文部科学省においても初等中等教育段階、高等教育段階ともにキャリア教育の推進を取りあげ、中でもインターンシップの推進が求められている。そのような中、国立青年の家でのインターンシップ事業への取組を国立中央青年の家が実施するモデル事業をもとに検証し、その成果を公立青年の家に普及することは大いに意義がある。	—	—	
中央	利用団体への新たな研修支援に関する調査研究	青少年教育施設の利用団体に対する積極的な研修支援の在り方について調査研究を行い高校、専門学校、大学、企業、青年団体の新規利用開拓に資する。2年目を迎える今年度は①利用団体の研修のねらいを具現化するために国立青年の家で支援できること、②新規利用団体を対象に研修の目的別に有効な教育プログラムのモデルケースを利用団体の代表者、関係機関と共同で研究・開発する。併せて新しい研修支援・受入業務のあり方を考察することによって国公立の青少年教育施設に提案できることを模索する。	—	—	継続	学校団体、学生サークル、社会人等各利用団体は、それぞれに研修目的を持ち、その目的達成のためのプログラムを構成している。そのような中で、教育施設の機能として、利用団体が十分に教育目的を達成できるよう利用団体の要望に対し支援体制を整え、さらに利用団体のねらい・目的別教育プログラムを開発・提供することは利用団体への支援強化につながり、今後の国立青年の家の新たな教育的支援の在り方を示すものとなり大いに意義がある。	—	—	

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
三瓶	「島根大学教育学部・国立三瓶青年の家共同調査研究事業」～教員養成課程における体験活動指導法のあり方に関する調査研究～	国立青年の家が培ってきた実践的体験活動の経験と大学の理論研究機能を活かしつつ、体験活動の指導理論と教員養成課程における実践的な体験活動のあり方について共同研究を行うことにより、教員養成学部に要請されている体験活動の指導法について明らかにし、学校教育法第18条の2の本旨を教員養成カリキュラムに具現する。	—	通年	新規	体験活動は教育活動の様々な場面でその重要性が唱えられている。しかし、体験活動の理論と指導力を併せもつ教員の養成については、未だその方法が十分に解明されているとは言い難い。本事業は、実践機関としての国立青年の家と教員養成機関・研究機関としての国立大学が共同して、その課題解決に取り組み、また、異なる目的を持つ機関同士が共同研究するという新しい枠組みを試みるものである。	—	—	共催 島根大学教育学部
江田島	「カッター研修」の教育的効果の検証及びプログラムの再構築	利用団体のカッター研修に対する期待や研修後の成果を検証し、利用団体のニーズに応えられるようなカッター研修プログラムを再構築する。	国立青年の家利用団体	3年間(2年目)	継続	国立江田島青年の家での「カッター研修」は、開所以来、メインプログラムとして、多くの利用者を対象に実施しているが、その教育的効果について科学的な調査・分析を行ってこなかった。そこで、教育的効果を科学的に検証し、より研修団体の期待に応えられる新たな研修プログラムを開発する必要がある。	—	—	
大洲	おおずふれあいスクール	不登校の児童生徒及び引きこもりがちな青年に、学校・社会にかわる居場所を提供し、国立大洲青年の家のフィールド・人材・設備を活用しながら、自然体験活動等とおして、仲間とのふれあいを深め、自発性・積極性・協調性を高め、自立を促し、社会への適応能力の向上を図るために、調査研究を行う。	愛媛県下及びその近隣地域において、心理的・情緒的理由による不登校児童生徒(不登校傾向も含む)及び引きこもりがちな青年	通年(158回)	継続	不登校・引きこもり等々深刻化している青少年の社会的問題に対し、国立大洲青年の家では心の教育の充実方策の一環として、大洲市教育委員会と大洲保健所との共催という形で「不登校・引きこもりに対応した事業」を推進している。平成17年度には開講9年目を迎えるが、学校や社会への復帰という成果も顕著に出ており、引き続き実施していく必要がある。	11 / 15	—	共催 大洲市教育委員会 大洲保健所
沖縄	渡嘉敷島環境ウィーク	慶良間(けらま)諸島の無人島に漂着する漂流物を定点調査分析することによって、海を通した国際的視点にたった環境教育の普及を図る。	渡嘉敷村民及び一般	6.1(水)～6.7(火)(7日間)	継続	慶良間諸島は沖縄海岸国定公園に指定されているが、海岸では国内外の漂着物が多く見られ海洋汚染等が懸念されている。慶良間(けらま)諸島の無人島に漂着する漂流物を定点調査分析することによって、海を通した国際的視点にたった環境教育の普及を図るために必要な事業である。	511 / 500	100%	共催 渡嘉敷村
沖縄	第12回 いきいき自然体験キャンプ ～心因性不登校児童生徒の人間力向上を目指して～	施設の教育機能を活かし、心因性の不登校児童生徒を対象に自然体験や集団生活等を通して、社会的な適応を支援し、その有効な在り方について調査・研究を行う。	不登校児童生徒及び関係者	9.30(金)～10.4(火)(4泊5日)	継続	近年、子どもたちを巡る様々な深刻な問題が生じている、現代的な課題である心因性の不登校児童生徒を対象に自然体験や集団生活等を通して社会的な適応を支援し、その有効的な在り方について調査・研究を行うため、必要な事業である。	104 / 80	91%	共催 沖縄県教育委員会 沖縄県適応指導教室連絡協議会

表 1 1 新規プログラム開発事業

施設名	事業名	趣 旨	対 象	期日(期間)	新規 継続 の別	事業実施の必要性	参加人数 /募集人数	満足度	共催等
能登	環境プログラム開発事業 能登の自然と エコロジーキャンプ	環境と共生のできる自然体験活動の企画・実践を通して、地域の環境を考え、環境問題の解決に向けて実践できる青年の育成を図る。	大学生以上	8.5(金)～ 8.7(日) (2泊3日)	新規	中央教育審議会の環境問題と教育の答申では、環境教育を深めるためにキャンプなどの学習機会の拡充を青年の家等の社会教育施設が担うことを望んでいる。自然体験活動の場の提供、環境保全に関する知識や技能、実践力を身につけることができる参加型キャンプ事業を実施することは極めて重要である。また、この事業を通して、環境と共生のできる体験プログラムを開発し、公立青年の家等へ広く普及していくことは国立青年の家の使命である。	24 /30	93%	
乗鞍	YOU & ME (ゆめ) の ある社会づくり ノーマライゼーション 交流体験事業	誰もが支え合い生きがいを持って安心して暮らすことのできる社会づくりのために障害について理解を深め、自然とのふれあいを通してすべての人々が共生していくこと(ユニバーサルデザイン)の重要性を学ぶ。	高校生、青年	2.24(金)～ 2.26(日) (2泊3日)	継続	誰もが支えあう共生社会を目指し、障害者・健常者双方が自然体験・交流体験を行う中で、社会の構成員としての青年の自立を促す事業であり、国立ならではの施設条件を活かして福祉にも焦点をあてた先導的事業として必要である。	22 /30	100%	
中央	冬のエコロジー 実践セミナー	冬の富士山周辺での野外活動を通して青年が自然の厳しさを体感し、自然環境について理解を深め、環境に主体的に関わる意識を涵養する機会とする。	15歳～30歳	2.10(金)～ 2.12(日) (2泊3日)	継続	冬期期間のプログラム開発を行うことを目的に行い、冬の富士山での野外活動は青年にあらためて自然の崇高さを学ぶ貴重な機会となる。	15 /20	100%	
三瓶	家庭・地域の教育力UP 支援事業 「野遊びの達人養成講座 Ⅰ」	家庭・地域における教育力増進に寄与するため、大人(=家庭人・地域の人々・社会人)が三瓶を中心としたフィールドにおいてその教育的資源を再発見し、どのような「野遊び」(自然体験活動)が可能なのかを自ら体験・創造することを通じて、子どもと自信を持って関わり、その主体性を引き出すことのできる「野遊び」の達人を養成する。	高校生以上	5.21(土)～ 5.22(日) (1泊2日)	継続	家庭や地域の教育力を増進することは国の基本施策であるが、その具体的な方法・手段は必ずしも明らかにされていない。加えて、新しい観点から独創的なプログラムを開発することは社会教育機関にとって、人材・設備の面等から極めて困難な作業である。このようななかでは、国立青年の家が恵まれた環境を活かしながら国の施策の具体化を、率先して取り組むことが必要である。	20 /20	100%	
	「野遊びの達人養成講座 Ⅱ」			9.10(土)～ 9.11(日) (1泊2日)			16 /20	100%	

表 1 2 普及事業

施設名	事業名	趣旨	対象	期日(期間)	新規継続の別	事業実施の必要性	参加人数/募集人数	満足度	共催等
大雪	事業成果普及研究事業 「公立青少年教育施設との連携による体験型環境学習事業のあり方」	公立青少年教育施設等と連携を図り、環境学習に関する主催事業の企画・運営・評価・分析を行い、新規プログラム開発に資する。	—	通年	継続	道内の青少年教育施設と連携・協力体制を図りながら、企画・運営、事業の評価等を研究することは、先導的及び新規のプログラムの開発を推進するという役割を果たすことから必要である。	—	—	
大雪	事業成果普及研究事業 「教育行政との協働による青少年リーダー養成事業の企画・運営・評価のあり方」	教育行政との協働による青少年リーダー養成事業の企画・運営・評価・分析を行い、新規プログラム開発に資する。	—	通年	継続	道内の教育局・教育委員会と連携・協力体制を図りながら、企画・運営、事業の評価等を研究することは、先導的及び新規のプログラムの開発を推進するという役割を果たすことから必要である。	—	—	共催 北海道教育庁 上川教育局
大雪	事業成果普及研究事業 「受入事業における高等学校の活動を支援する指導強化及びその体制整備のあり方」	高等学校と連携を図り、利用のねらいを十分に達成するための事前、事中、事後指導のあり方及び企画・運営・評価・分析を行い、新規プログラム開発に資する。	—	通年	継続	道内の学校と連携・協力体制を図りながら、企画・運営、事業の評価等を研究することは、先導的及び新規のプログラムの開発を推進するという役割を果たすことから必要である。	—	—	
磐梯	利用団体を支援する活動プログラム集in磐梯	国立磐梯青年の家とその周辺でできる活動を紹介するとともにそれらを組み合わせた活動プログラム例を提案し、利用団体等への支援・普及を図る。	—	平成16年度～平成17年度(2年間)	継続	社会教育に対する国民のニーズに柔軟に対応できるような施設運営を目指すために、青年の家周辺でできるアクティビティや活動プログラム例を提案し、利用団体への支援・普及を目指すことが必要である。	—	—	